

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和2年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和2年3月10日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 令和2年度那智勝浦町一般会計予算……………62

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	城 本 和 男	2 番	東 信 介
3 番	曾 根 和 仁	4 番	荒 尾 典 男
5 番	藤 社 和 美	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	引 地 稔 治	8 番	左 近 誠
9 番	加 藤 康 高	10 番	中 岩 和 子
11 番	森 本 隆 夫	12 番	亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和2年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和2年度那智勝浦町一般会計予算をきのうに引き続き議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） おはようございます。

福祉課の関係について御説明します。

24ページ、お願いいたします。

歳入の関係でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金477万1,000円は、養護老人ホーム2施設の入所者の個人負担金でございます。入所者は14名分を見込んでございます。節2区分認定審査会運営費負担金17万4,000円は、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町村で共同設置運営しております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、太地町、古座川町、北山村の3町村からの負担金でございます。

25ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,738万1,000円は、宇久井保育所初め大野保育所を含めた6保育所、私立の2保育園、町外保育所に通う3歳未満の児童の保育料及び学童保育所に係る保育料でございます。滞納繰越分については、繰り越し見込みの15%を計上しております。前年度より1,415万3,000円の減額となっておりますのは、昨年10月から国の幼児教育無償化制度が開始されたことにより、3歳以上の児童及び非課税世帯の3歳未満の児童の保育料は無料となったことによるものでございます。

続きまして、29ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億3,734万2,000円は、障害者の支援に対する国の負担金で、負担金率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金810万9,000円は、自立支援医療給付費でございます。更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する2分の1の国の負担金でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金2,904万6,000円は、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等、障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、2分の1の国の負担金で

ございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金8,756万4,000円は、説明欄記載の天満保育園、わかば保育園、町外保育所、大野保育所に係る運営費負担金でございます。国庫負担率は、3歳以上の児童2分の1、3歳未満の児童55.2%でございます。10月からの幼児教育無償化による国庫負担金の増額を見込み、前年度より1,107万5,000円増額となっております。節5児童手当国庫負担金1億960万1,000円は、児童手当に対する国の負担金でございます。対象者数の減により、288万8,000円の減額でございます。1つ飛びまして、節7未熟児養育医療費等国庫負担金27万円は、未熟児養育医療費に係る国庫負担金でございます。節8低所得者保険料軽減負担金2,041万8,000円は、低所得者対策の強化としての介護保険料が軽減されたもので、軽減額の2分の1を受け入れるものでございます。消費税が10%に引き上げられたことにより軽減強化が図られることから、1,777万2,000円の増額を見込んでいます。

30ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,430万5,000円は、身体、知的、精神の障害者等に地域での生活の支援を行う事業に対する国の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金1,082万1,000円は、子ども・子育て支援新制度による市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金でございます。備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の国庫補助金を受け入れるものでございます。節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育の質の向上のための研修事業費補助金でございます。国庫補助率は2分の1でございます。節4ひきこもりサポート事業国庫補助金75万1,000円は、ひきこもりサポート事業の国の補助金を受け入れるものでございます。補助率は2分の1でございます。

31ページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金77万8,000円は、説明欄記載の事業に係るもので、補助率は2分の1でございます。新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業25万7,000円は、対象年齢を限定して個別に受診勧奨し受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療をするための補助金でございます。感染症予防事業52万1,000円は、昨年度から実施しています事業で、風疹の患者数が増加していることから、抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し3年間無料で抗体検査を実施し、抗体値の低い方に予防接種を行う事業の抗体検査に係る補助金でございます。節3母子保健衛生費補助金1万6,000円は、説明欄記載のとおり産後の母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業に係る費用の2分の1の補助金を受け入れるものでございます。

33ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金5万5,000円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

34ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金3億6,359万5,000円のうち、福祉課関係は2億1,146万円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金1億1,867万1,000円から節6

と7を除く次の35ページ、節9低所得者保険料軽減負担金までは、国庫負担金と関連した同様の内容の県の負担金でございます。

36ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金6,487万2,000円のうち、福祉課関係は3,425万円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金363万4,000円は、民生児童委員に対する経費の補助金でございます。節3老人福祉費補助金96万5,000円は、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人クラブ強化推進事業として老人クラブ活動等の対象、計31クラブに対する事業補助及び老人クラブ連合会の活動事業補助で、補助率は3分の2でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金7万5,000円は、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節5低所得者利用負担対策事業補助金7万円は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービス等に係る生計困難者等に対する利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。

37ページをお願いします。

節6地方改善施設費補助金785万4,000円は、町民センターの運営費に係る基準額の4分の3の補助金でございます。節7地域生活支援事業費補助金715万2,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、4分の1の補助金でございます。節8難聴児補聴器購入助成費補助金25万7,000円は、軽度・中度難聴児に対して補聴器購入を支援するための補助金でございます。2つ飛びまして、節11地域子ども・子育て支援事業費補助金1,082万1,000円は、国庫補助金と連動した説明欄に記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節12第二子以降に係る保育料助成事業費補助金283万7,000円は、3歳児以上の児童は令和元年10月より保育料が無料となっていることから、対象となる0歳から2歳児の第二子以降に係る保育料及び対象となる3歳以上の児童の副食費を補助する、紀州っ子いっぱいサポートの県の2分の1の補助でございます。なお、10月以降の幼児教育無償化により、前年度より減額となっております。

38ページをお願いします。

節14人権啓発市町村助成事業補助金52万1,000円は、人権啓発に伴う街頭啓発費用等に係る事業に対する2分の1の補助金でございます。節15地域自殺対策強化交付金5万円は、県が自殺対策の強化を図るため、自殺対策を実施する市町村に対し交付されるものでございます。2分の1の補助率でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金4万5,000円は、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金55万5,000円は、健康教育、相談事業等に対する3分の2の補助金でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金10万円は、風疹の流行に対し妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための2分の1補助金でございます。20名分を見込んでおります。節5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万6,000円は、健康推進員を養成し、健診の啓発や健康教育等を支援する活動を実施してお

り、その啓発活動に係る費用に対する10分の10の補助でございます。

39ページをお願いします。

節6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金14万2,000円は、がん検診受診向上のため、個別に勸奨文を送付する事業に対する10分の10の県の補助金でございます。

44ページをお願いします。

款16県支出金、項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金237万円は、和歌山県の平成30年度からの新施策で、多子世帯への経済的支援として0歳児を在宅で育てる世帯への支援事業に係る委託金でございます。

46ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金50万円は、福祉基金50万円を見込み計上してございます。

49ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入163万3,000円は、備考欄記載の平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金貸付金の返済金129万3,000円、滞納繰越分10万円、及び住宅宅地資金貸付金の返済金24万円でございます。

50ページをお願いします。

項4雑入でございます。説明欄の上から13行目の緊急通報装置使用料から21行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計9件、852万1,000円を計上させていただいております。

歳入は以上でございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費6億7,936万3,000円のうち、福祉課関係の予算は1億725万4,000円でございます。この科目は、職員9名分の人件費と各負担金、補助金が主なものでございます。前年度より330万7,000円の増額となっております。節1報酬171万3,000円は、民生委員推薦会委員報酬と事務補助の会計年度任用職員1名分でございます。節7報償費42万6,000円は、日赤社資募集説明会に係る謝礼、及び本年度から行います自殺対策におけるゲートキーパーを養成するための講師謝礼でございます。なお、ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援をつなげ、見守る方のことで、自殺対策の一つとして取り組むものでございます。79ページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金のうち、福祉課の関係は説明欄記載2行目、後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。説明欄3行目の町社会福祉協議会補助金2,807万7,000円は、前年度より113万4,000円の増額をお願いしております。

別に添付させていただいております福祉課関係資料をお願いいたします。

社会福祉協議会関係でございます。

表の真ん中の列、補助金額の内訳は、会長報酬57万6,000円、職員給与助成2,462万1,000円

で、前年度より153万6,000円の増額となっております。前年度は地域福祉活動推進部門の営利を目的としない事業に従事する職員4名分の91%、臨時職員1名分の50%を算定基準として補助算定していましたが、近隣の市町村の状況や会員の減少、寄附金等の減少による社会福祉協議会の自主財源の減少などによる状況を鑑み、臨時職員1名分の補助を職員と同率に引き上げてございます。

続きまして、地域福祉事業として288万円は、食事サービス事業など9つの事業でございます。会長報酬、職員助成、地域福祉事業を合わせまして、合計2,807万7,000円でございます。このほか社会福祉協議会単独事業といたしましては、資料2ページに記載の地域福祉事業で431万7,000円、介護保険事業6,704万8,000円、福祉基金10万円の合計7,146万5,000円でございます。社会福祉協議会一般会計総額といたしましては、包括支援センター運営費も合わせ1億4,734万2,000円となっております。なお、包括支援センターに係る補助は、特別会計からの補助となるものでございます。

予算書にお戻りください。

続きまして、79ページ、節18負担金、補助及び交付金、一番下、民生児童委員協議会補助金450万円は、56名の委員の方々の地域活動費等として補助するもので、県補助金分と町の補助金分を合わせたものでございます。節19扶助費517万5,000円のうち、説明欄記載の福祉手当485万円は、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。節22償還金、利子及び割引料156万5,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。

80ページをお願いします。

目3老人福祉費は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険事業費特別会計等への繰出金などで構成されております。4億2,597万2,000円で、前年度より3,714万8,000円の増額となっております。この要因は、扶助費及び介護保険事業費特別会計への繰出金の増額によるものでございます。節7報償費104万2,000円は、長寿記念品として90歳を迎えた方に記念品、95歳以上の高齢者に記念品と商品券を贈呈するものでございます。221名の方を予定しております。

81ページをお願いします。

節10需用費324万7,000円のうち、光熱水費265万9,000円は、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、老人憩の家維持管理修繕として30万円を計上しております。節12委託料のうち、説明欄記載の2行目、老人憩の家管理委託130万円は、町内天満の老人憩の家及び下里の老人憩の家正和荘、2カ所の管理委託料でございます。生活機能改善通所事業委託172万8,000円は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ624回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託60万円は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、5名、延べ432件分の利用を予定しております。閉

じこもり予防事業委託70万5,000円は、おおむね65歳以上で家に閉じこもりがちの方に、通所介護事業等に通所し各種サービスを提供するものでございます。節18負担金、補助及び交付金は1,383万7,000円を計上しております。説明欄記載の南紀園分担金は、養護老人ホーム南紀園の運営に係る経費として、人口割50%、均等割20%、入園者割30%の負担金でございます。本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50名のうち12名、園全体の分担金3,000万円のうち、本町は28.66%の負担となります。入所者割の増により、前年度より増額となっております。町シルバー人材センター補助金150万円は、シルバー人材センターへの定額の補助金でございます。

82ページをお願いします。

一番上、町老人クラブ補助金328万円は、那智勝浦町老人クラブ連合会に対する補助金でございます。単位老人クラブ数は31クラブでございます。福祉用具購入費補助金、介護職員初任者研修補助金は、支出科目の見直しにより介護保険事業費特別会計より一般会計に振りかえたものでございます。福祉用具購入費補助金10万8,000円は、2件分を計上しております。介護職員初任者研修補助金15万円は、町内の介護職員数の不足から、介護職員初任者研修受講補助として5名分を計上し、資格取得の助成により人材確保に努めるものでございます。続きまして、節19扶助費3,593万7,000円は、前年度より456万7,000円の増額でございます。養護老人ホーム保護措置費の増額によるものでございます。説明欄記載の福祉乗車券助成324万8,000円は、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方にバス、タクシー等の3,000円分の乗車券を配布する事業でございます。養護老人ホーム保護措置費3,247万1,000円は、南紀園13名初め2施設、14名分の入所予定の経費でございます。前年度より2名の増員を見込んでおり、477万円の増額となっております。節27繰出金3億6,552万1,000円は、説明欄記載の介護認定審査会共同設置事業費特別会計へ219万2,000円、介護保険事業費特別会計へ3億6,027万2,000円、通所介護事業費特別会計へ305万7,000円を繰り出すもので、それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費252万5,000円は、人権尊重推進委員会を中心に全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めております。前年度より147万3,000円の減額となっております。減額となっておりますのは、隔年で実施しています人権関係先進地視察研修の影響によるものでございます。

83ページをお願いします。

目5町民センター費1,683万4,000円は、町民センターの運営費でございます。隣保館として、国、県の地方改善施設費補助金を受け運営しているところでございます。前年度より387万1,000円の減額となっております。主に人件費によるものでございます。この科目は、地域住民の理解と信頼のもとに、生活上の生活相談事業を初め、社会福祉、保健衛生地域交流等を総合的に行い、町全体に開かれたコミュニティーセンターとして、人権、同和問題の速やかな

解決を図る中核施設として運営するための経費であります。本年度も相談事業や民謡教室、健康体操教室を初めとして6教室の事業を計画しております。

85ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費153万7,000円は、例年は遺族会に関する経費で、団体に対する補助金が主なものとなっております。本年度におきましては、5年に1回開催しております戦没者・戦死者追悼式として、戦後75周年記念戦没者・戦災死者追悼式記念事業を実施する予定で、その関係予算を計上させていただいております。節7 報償費22万5,000円は、追悼式参列者への記念品でございます。節10 需用費20万5,000円は、追悼式記念事業に係る消耗品費、印刷製本費でございます。節11 役務費3万1,000円は、追悼式記念事業に係る案内状送付、郵送料が主なものでございます。節12 委託料50万円は、追悼式会場設置委託料でございます。節13 材料及び賃借料23万円は、追悼式記念事業に係る参列者送迎用マイクロバス借上料及び会場用クロス借上料でございます。

目7 障害者福祉費6億669万9,000円は、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度より2,539万6,000円の増額となっております。この主な要因は、委託料の障害福祉計画策定支援事業業務委託及び扶助費の利用実績見込みの増に伴うものでございます。国県支出金を初めとする特定財源は4億3,426万5,000円でございます。負担割合は、国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1が主なものでございます。

86ページをお願いします。

節12 委託料4,238万7,000円は、説明欄記載の各事業委託料でございます。前年度より557万8,000円の増額となっております。主な要因は、本年度策定いたします那智勝浦町障害福祉計画策定支援業務委託と、地域活動支援センターⅢ型委託によるものでございます。説明欄一番上に記載のひきこもり者社会参加支援センター委託150万3,000円は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として、ひきこもり者社会参加支援センターへの委託金でございます。那智勝浦町障害福祉計画策定支援業務委託473万円は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条、児童福祉法第33条の20に基づき、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付費の円滑な実施を確保することを目的として策定するものでございます。第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定に係る業務委託をお願いするものでございます。平成30年度から令和2年度の3年間の計画期間で策定いたしました計画を、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間として策定するものでございます。障害者福祉は、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種別にかかわらず、地域生活への移行や就労を進め、福祉や公費、医療負担制度などのサービスを一元的に提供する制度となりました。障害のある方の自立支援、社会参加に向けて施策が総合的に進められているところでございます。このような中で、財政的な規模も大きく伸びており、本来のサービスの必要見込み量、適正なサービス料等を把握する必要を鑑みまして、今回、事業委託により専門的な見地からの要素を取り入れる予算をお願いするものでございます。続きまして、移動支援事業委託は、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を

促す事業でございます。実績により減となっております。日中一時支援事業委託254万6,000円は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。実績により減となっております。相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な補助を行う事業でございます。前年度と同額でございます。緊急受け入れ事業委託21万1,000円は、障害者の方の急な体調不良や介護者の急病等による緊急保護が必要な場合に、緊急、一時的な受け入れのための居室の提供及び宿泊を伴う支援を行う事業でございます。前年度から開始した事業で、2法人に事業委託を行っています。1名分を見込んでおります。一人暮らし体験事業委託32万円は、障害者の方が地域への移行や親元からの自立等に当たって、一人暮らし体験の場や宿泊体験に伴う居室の提供及び必要な支援を行う事業でございます。こちらのほうも前年度から開始した事業で、2法人に事業委託を行っています。1名分を見込んでおります。地域活動支援センターⅠ型委託1,200万円は、主として精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ、創作活動または生産活動の機会の場の提供、社会との交流の促進等の便宜を供用することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。Ⅰ型委託は、基礎的事業に加え機能強化事業を図る市町村必須事業でございます。地域活動支援センター機能強化事業を実施するものでございます。地域活動支援センターⅢ型委託116万円は、障害者等に対し、上記のⅠ型と同様に地域生活支援の促進を図ることを目的とした基礎的事業を委託するものでございます。利用見込みがあることから、1名分を計上するものでございます。

87ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金548万9,000円は、説明欄記載の各種事業等に補助及び交付を行うものでございます。前年度より189万6,000円の増額となっております。一番下の行、児童発達支援給食費無料化事業補助金によるものでございます。説明欄、上から4行目、就労支援施設等通所交通費補助金241万円は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として助成するものでございます。5つ下の成年後見人等助成金67万2,000円は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任されました成年後見人等に対する報酬の助成でございます。対象者が2名見込まれることから、増額となっております。一番下の児童発達支援給食費無料化事業補助金122万3,000円は、令和元年10月から幼児教育無償化により児童発達支援施設に通う児童の利用料は無料となりましたが、給食費は実費負担となりましたことから、子育て支援策といたしまして給食費を補助するものでございます。22名分を見込んでおります。節19扶助費5億5,579万4,000円は、次の88ページまで例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費で、利用実績に伴い前年度より1,790万5,000円の増額となっております。居宅介護費2,112万4,000円は、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでありま

す。実績により、前年度より373万円の増額でございます。上から4行目の同行援護費113万円は、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な方法を提供するとともに移動の援護を供与するものでございます。3名予定しておりまして、利用者数の減を見込み減額となっております。1つ飛びまして、生活介護費1億5,470万4,000円は、障害者支援施設などで常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。52名分の利用を予定してございます。前年度とほぼ同額でございます。短期入所費537万円は、自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事などの介護等を行うものであります。16名分の利用を見込んでおります。施設入所支援費5,588万6,000円は、施設に入所する障害のある方に夜間や休日に介護を行う事業で、34名分の方の利用を予定しております。

88ページをお願いします。

一番上、共同生活援護費8,116万5,000円は、いわゆるグループホーム事業でございます。夜間や休日、地域で共同生活をする身体、知的、精神障害者の方が共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助が受けられる訓練給付事業で、39名分を計上しております。見込み人数の増により、494万3,000円の増額となっております。次に、自立生活援助費32万9,000円は、ひとり暮らしに必要な理解力、生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行うもので、新たなサービスでございます。自立訓練費631万8,000円は、知的障害者、または精神障害者が施設に通い、自立した日常生活、または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能、または生活能力の向上のために必要な訓練を行う事業でございます。利用者3名を予定しており、見込み人数の増により増額となっております。1つ下の就労継続支援費1億1,356万3,000円は、通常の事務所で働くことが困難な方に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をするもので、76名分の方の利用を予定しております。実績により、前年度より81万7,000円の増額でございます。就労定着支援費37万5,000円は、一般就労に移行した方に就労に伴う生活面の課題を対応するための支援を行うもので、新たなサービスでございます。1名分を見込んでおります。上から14行目の表、真ん中の児童発達支援費3,488万5,000円は、集団及び個別療育を行う必要のある未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など、必要な支援を行うものでございます。見込み人数の増により、603万6,000円の増額となっております。居宅訪問型児童発達支援費83万3,000円は、重度の障害の状態にある障害児が、障害発達支援等の児童通所支援を受けるために外出することが困難な場合、その居宅を訪問し必要な支援を行うものでございます。町内の事業所が支援を開始したことにより、新たに計上するものでございます。1名分を見込んでおります。2つ飛びまして、重度身体障害者日常生活用具給付費632万5,000円は、日常生活用具、住宅改造費、紙おむつ給付費等に係る給付費でございます。今年度の実績が伸びていることから、前年度より169万1,000円の増額となっております。

90ページをお願いします。

下段の目10福祉健康センター費1,706万7,000円は、前年度より65万5,000円の減額となっております。那智勝浦町福祉健康センターの運営に係る経費で、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の向上並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する費用であります。機能回復訓練センターの運営、健康講演会、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。節10需用費、説明欄記載の修繕料180万7,000円でございますが、このうち90万7,000円は点検により指摘されましたエレベーターロープの取りかえ、及び身体障害者トイレの温水管漏水修理をお願いするものでございます。

92ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費でございます。目1児童福祉総務費3,793万5,000円は、前年度より625万5,000円の減額となっております。この主な要因は、前年度に策定しました子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料によるものでございます。節1報酬6万3,000円は、子ども・子育て会議委員9名分でございます。節7報償費7万円は、子どもの虐待防止ネットワーク委員謝礼でございます。民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係など21名で構成し協議を行っております。節12委託料13万5,000円は、前年度より200万7,000円の減額となっております。前年度の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託によるものでございます。本年度は子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ30名分を計上しております。

93ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金554万7,000円は、説明欄記載の紀南学園分担金511万円は、一部事務組合加入の7市町村の案分によるものでございます。負担割合は24.14%となっております。基準日であります紀南学園の平成31年3月31日の入所児童数は20名で、そのうち新宮市・東牟婁郡内5名、本町からの入所はございません。会計年度任用職員制度導入により増額となっております。節19扶助費474万円は、多子世帯在宅育児支援補助金として和歌山県が平成30年度から開始する県からの委託事業でございます。在宅で第3子以降の生後2カ月を超え満1歳に満たない乳児を育てる世帯、または第2子を育てる年収360万円未満相当の世帯に月額1万5,000円を支給する事業に、町からの給付として1万5,000円を上乗せして、月額合計3万円を給付するものでございます。なお、育児休業給付金等の公的支援を受けていないこと等の一定の条件があり、令和元年度の実績により、前年度より195万円減額の474万円をお願いしております。

目2児童措置費6億9,935万2,000円は、前年度より2,233万5,000円の増額となっております。この要因は人件費の増額によるものでございます。節1報酬8,942万8,000円は、説明欄の上から会計年度任用職員、保育士21名分、4,446万4,000円、給食調理員12名分、1,974万2,000円、子育て支援センター支援員1名分、87万6,000円、学童支援員21名分、2,434万6,000円、計55名分でございます。節2は保育所職員34名の給与、節3、節4は保育所職員と会計年度任用職員の各種職員手当、共済組合負担金、社会保険料となっております。

94ページをお願いします。

節7報償費125万1,000円のうち、説明欄記載の研修会講師謝礼は、保育士研修会及び子育て支援講習会に係るものでございます。その下の遊戯講習会講師謝礼は、人形劇開催に係るものでございます。たちちサポーター謝礼は、支援センターの活動をサポートしていただいております方に託児をしていただいた場合の謝礼でございます。節10需用費3,880万2,000円の主な支出は、公立の保育所、子育て支援センター、学童保育所運営に係る光熱水費、園児・児童の給食材料費等でございます。給食材料費2,011万6,000円は、各保育所等における給食材料費を実績計上いたしております。完全給食導入のため、白米の購入費用119万円を計上いたしております。保育材料費305万2,000円につきましても実績計上いたしております。節11役務費280万3,000円のうち、説明欄記載の手数料170万7,000円は、児童の尿検査及び保育士等の腸内細菌培養検査、ノロウイルス検査などに係る費用でございます。節12委託料1億7,724万1,000円でございます。下から2行目の私立保育所運営委託1億7,289万2,000円は、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準で算出しております。遊具保守点検委託17万円は、日常は職員が点検を行っているところではございますが、安全のため専門業者に委託するものでございます。

95ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料267万1,000円は、説明欄記載のとおりでございます。備考欄下から3行目にございます防犯カメラ借上料69万円は、宇久井、勝浦、下里の3つの保育所に設置しています防犯カメラのリース料でございます。節14工事請負費290万円は、説明欄記載のとおり、雨漏り、漏水等、急な工事、また宇久井保育所前土地舗装工事としての保育所修理工事、及び認定こども園の子供用トイレの一部を支援センターの遊びの広場に来る保護者の方のトイレとして改修するものでございます。節17備品購入費316万5,000円は、各保育所及び学童保育所用備品の購入費用を計上させていただいております。保育所用備品198万5,000円は、例年計上させていただいておりますもの以外に、宇久井保育所児童用椅子、勝浦認定こども園の空気清浄器などをお願いするものでございます。学童保育所用備品118万円は、各学童保育所に係る備品のほかに、市野々の学童開設準備のためのエアコン等備品として78万円を計上しております。節18負担金、補助及び交付金561万1,000円は、265万8,000円の増額でございます。保育園等給食費補助金の増額によるものでございます。下から2番目の一時預かり事業交付金36万円は、保育所に入所していない未満児を一時的に保育所で預かる事業に係る補助金で、事業を行っています天満保育園のほうに交付するものでございます。保育園等給食費補助金350万1,000円は、令和元年10月からの幼児教育無償化により、3歳以上の児童の保育料は無料となりましたが、給食費は実費負担となりましたことから、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子育て支援といたしまして給食費を援助するものでございます。私立保育園2園のほうに補助するものでございます。節19扶助費1億5,936万円は、児童手当でございます。児童数の減少により、前年度より408万円の減となっております。本年度は1,201名分を見込んでおります。

96ページをお願いします。

目3 母子福祉費34万2,000円は、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に係る経費でございます。

次に、目4 子ども医療対策費のうち、福祉課の関係は節12委託料、養育医療費審査支払委託1,000円と節19扶助費、未熟児養育医療費100万円、節22償還金、利子及び割引料3,000円のうち、国県支出金返納金で科目設定の2,000円分でございます。未熟児養育医療費制度に係るものでございます。

続きまして、98ページをお願いします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費5,236万3,000円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、健康対策関係職員の人件費が主な経費でございます。前年度より783万6,000円の減額でございます。この要因は、定年退職による職員1名の減によるものでございます。節1 報酬576万4,000円は、保健師職員の1名減、及び短時間勤務職員の補助として保健師2名、及び健康対策関係の一般事務処理のため、事務職員の雇用をお願いするものでございます。

99ページをお願いします。

目2 予防費4,150万3,000円のうち、福祉課の関係は4,110万7,000円でございます。前年度より135万7,000円の減額となっています。この科目は、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節12委託料は、説明欄の2行目から福祉課分でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から100ページの高齢者肺炎球菌予防接種委託までは、乳幼児、小・中高生及び65歳以上の高齢者に係る13種類の予防接種に関する経費でございます。100ページ、上から3行目のロタ予防接種委託124万4,000円は、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種の対象となることから計上するものでございます。ロタウイルス感染症は、腸からの水の吸収が阻害され下痢を発症する感染症で、通常は一、二週間で治りますが、脱水がひどくなると死に至る感染症でございます。主に乳幼児に重度の脱水症を認めるものでございます。10月からの対象となることから、40名分を計上しております。100ページ、一番下の行、風しん抗体検査委託は、風疹の抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し抗体検査を行うものでございます。3年間で抗体検査を実施するもので、今年度は48歳から53歳の男性にクーポン券を送付します。節18負担金、補助及び交付金56万3,000円は、感染症予防及び医療費の抑制を図るため、任意接種費用の一部を助成するものでございます。風しん予防接種費用助成金20万円は、風疹の流行に対応し、妊婦と子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金を受けて全額助成するもので、20名分を見込んでおります。風しん対策助成金1万8,000円は、委託の機関以外で風疹の抗体検査及び予防接種を受けた場合の助成金でございます。

101ページをお願いします。

一番下の行、目5 健康増進費3,384万4,000円でございます。前年度より324万8,000円の減となっております。節12委託料の減によるものでございます。この科目は、主に40歳以上の方々

を対象とした健診、健康教育、健康相談及び訪問指導等に関する経費でございます。節7報償費23万7,000円の備考欄、健康教育謝礼は、医師等による健康講演会を1回、生活習慣病予防教室を6回予定しております。

102ページをお願いします。

がん検診運営委員会謝礼は、がん検診の制度管理体制を構築するため設置されたものでございます。東牟婁郡医師会の先生方の御協力により開催するものでございます。節10需用費116万5,000円は、各種健診の受診票や案内などの印刷製本費や公用車2台の車検費用となっております。下から2番目の印刷製本費は、がん検診の受診率向上を図るため、はがきにより受診勧奨を行うため、32万7,000円の増額となっております。節12委託料3,013万3,000円は、本町で実施いたしております各種健康診断に係る費用などでございます。前年度より444万8,000円の減額となっております。主な要因は、乳がん、子宮がん検診について、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針において2年に1回が適切とされていることから、受診間隔を2年に1度、改めたことによるものでございます。節17備品購入費105万8,000円につきましては、軽自動車1台をお願いするものでございます。平成14年4月に購入し、老朽化により、現在ドアの開閉等、故障したまま利用しているところでございます。

103ページをお願いします。

目6母子対策費1,131万2,000円は、前年度より292万円の減でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に係る経費でございます。節7報償費126万8,000円は、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。一番下の節12委託料868万4,000円は、前年度における母子保健システム導入及び改修業務委託により、82万円の減額となっております。妊婦健診委託は、妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。80名分を見込んでおります。産後ケア事業委託及び母乳相談事業委託は、令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設するに当たり、母子保健の充実を図るため行う事業でございます。

104ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金82万円のうち、説明欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金27万4,000円は、里帰り等委託医療機関外での受診者3名分の受診料補助金でございます。一般不妊治療費助成金は、3名分の助成金でございます。特定不妊治療費助成金45万円は、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援する国の助成事業について、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せして1回5万円、2回目以降10万円を限度として助成するものでございます。節22償還金、利子及び割引料1,000円は、科目の設定でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時36分 休憩

10時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 農林水産課の関係について御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税、項3 森林環境譲与税、目1 森林環境譲与税につきましては、令和6年度から課税される住民税均等割に賦課されることとなる森林環境税を財源といたしまして、その10分の9が市町村に配分されるものでございます。本年度は、その先行譲与といたしまして3,663万3,000円の譲与がされるものでございます。

23ページをお願いいたします。

款13 分担金及び負担金、項1 分担金、目2 農林水産業費分担金、節1 農業施設維持費分担金50万円につきましては、用排水路等の施設維持工事の受益者分担金でございます。節2 林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネル照明用電気料と非常用通報装置回線使用料のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節3 小規模土地改良事業費分担金123万円につきましては、説明欄記載の2カ所の事業に係る地元分担金でございます。口色川農道整備事業につきましては、地元委託事業のため、分担金の率は0.25、長井用水路改修事業につきましては、通常どおりの0.35の分担率となっております。

24ページをお願いいたします。

項2 負担金、目2 農林水産業費負担金、節1 水産業競争力強化緊急施設整備事業負担金の472万5,000円につきましては、増殖場整備事業に係る紀州勝浦漁協及び宇久井漁協の負担金でございます。

25ページをお願いします。

節14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料93万円のうち28万2,000円につきましては、下里畜産団地の使用料でございます。

目4 農林水産使用料、節1 籠ふるさと塾使用料70万1,000円につきましては、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2 ふるさと住宅使用料180万円につきましては、住宅10戸分の家賃収入でございます。節3 那智駅交流センター使用料1,096万5,000円につきましては、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4 担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6戸分の家賃収入でございます。節5 漁港使用料319万3,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料と船揚げ施設等の使用料及び漁具倉庫等の漁港施設占用料を計上してございます。

27ページをお願いいたします。

項2 手数料、目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料2万6,000円につきましては、メジロの飼養許可申請手数料でございます。

39ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金、節1 農業委員会費交付金80万円に

つきましては、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2 農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金2,500万円につきましては、八尺鏡野池廃止事業の補助対象事業費の100%を受け入れるものでございます。節3 農業次世代人材投資資金交付金補助金375万円につきましては、50歳以下で独立経営を開始した農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れるものでございます。節4 経営所得安定対策推進事業費補助金の53万8,000円につきましては、事業実施に係る事務経費の100%を受け入れるものでございます。節5 中山間地域等直接支払事業費補助金822万円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節6 多面的機能支払事業費補助金383万8,000円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節7 小規模土地改良事業費補助金134万円につきましては、説明欄記載の事業のうち、口色川農道整備事業につきましては委託工事のため2分の1の補助、長井用水路改修事業につきましては通常どおりの10分の3の補助を受け入れるものでございます。

次のページ、40ページをお願いいたします。

節8 林業退職金制度加入促進事業費補助金の10万6,000円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れるものでございます。節9 中小企業退職金共済事業費補助金21万6,000円につきましては、中小企業林業事業体の実態に即した退職金共済契約の成立の促進を図るため掛金の一部を補助するものでございます。県負担分を受け入れるものでございます。節10 林業社会保険制度加入促進事業費補助金73万8,000円につきましては、森林組合が雇用する作業員のための社会保険加入に要する事業主負担に対する補助で、県負担分を受け入れるものでございます。節11 林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金6万9,000円につきましては、林業事業体の任意労災保険に対する負担を軽減するもので、4分の1を受け入れるものでございます。節12 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,044万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報奨金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節13 森林病虫害等防除事業費補助金40万円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。節14 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金133万8,000円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する活動費と大型おり3基の購入事業の100%を受け入れるものでございます。節15 海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金44万円につきましては、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。

41ページをお願いいたします。

節16 磯根漁場再生事業補助金50万円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業の事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節17 水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金1,155万円につきましては、増殖場整備のための投石を行う事業費の55%を受け入れるものでございます。

50ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項4 雑入、目1 雑入の説明欄、下から8行目の農業者年金業務委託手数料9万

2,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料1,694万9,000円につきましては、令和元年度実績見込みにより計上させていただいております。その下の水産鮮度保持施設等維持協力金1,000万円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の収支見込みの純利益のうち、町の出資割合をもとに算出しております。その下は勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金を計上させていただいております。

109ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の本年度予算額は1,336万9,000円で、前年度に比べまして86万3,000円の増となっております。増加の主な要因は、農業委員等の先進地視察に係るものでございます。節1報酬の145万2,000円につきましては、農業委員会委員等18名の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7報償費の75万6,000円につきましては、18名分の農地調査謝礼でございます。節8旅費のうち、特別旅費36万1,000円につきましては、先進地視察に係るものでございます。節12委託料38万3,000円のうち、次のページお願いします。農地情報公開システム移行データ抽出業務委託16万5,000円につきましては、インターネット上で誰でもアクセスできる農地ナビのデータ更新費用でございます。節13使用料及び賃借料の60万9,000円のうち、60万円が先進地視察に係るものでございます。

次に、目2農業総務費でございます。本年度予算額は6,380万2,000円で、前年度に比べまして2,893万7,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、八尺鏡野池廃止工事に係るものでございます。節12委託料の400万円につきましては、八尺鏡野池廃止工事に係る測量業務委託でございます。

次のページをお願いいたします。

節14工事請負費の2,700万円につきましては、八尺鏡野池廃止工事と用排水路等の農業施設の維持補修工事に係るものでございます。別添の農林水産課関係資料の1枚目をごらんください。八尺鏡野池の廃止工事の図面でございます。上段の平面図、右が国道42号線で、そこから46メートルの工事用の仮設道を設置いたします。そして、左側のため池堤体を下の断面図のようにV字カットをいたしまして、37メートルの水路を設置するものでございます。

予算書に戻っていただきまして、節18負担金、補助及び交付金でございます。前年度と同様に予算を計上させていただいております。

続きまして、目3農業振興費の本年度予算額は2,748万4,000円で、前年度に比べまして122万2,000円の減となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金でございますが、耕作放棄地対策事業補助金141万円につきましては、学校給食米補助金42万円と旅館米補助金99万円で、学校給食米補助金は県学校給食会

の統一価格との差額60円を年間消費量7,000キロと掛けたものでございます。旅館米補助金につきましては、耕作放棄地対策として南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米フェアへの新米の提供について、1キロ当たり150円の補助を行うものでございます。出荷見込みは6,600キロを予定してございます。中山間地域等直接支払事業補助金1,096万円につきましては、中山間地域の傾斜農地の保全管理に対する補助で、国、県の4分の3の補助とあわせて交付しております。本年度は5年に1度の計画見直しの年であり、また棚田地域振興法が施行されたことに伴い、加算金の額が増加いたしましたして、215万2,000円の増となっております。次に、農業次世代人材投資資金交付金375万円につきましては、就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後5年以内の所得を確保する給付金でございます。本年度は2件分の給付を予定しております。多面的機能支払事業費補助金511万9,000円につきましては、農地の適正な維持管理、保全を目的として実施される補助金で、草刈り等の農地の維持、共同管理による施設の補修、改修等に対して補助を行うものでございます。

113ページをお願いいたします。

次に、目4畜産団地管理費の本年度予算額162万円につきましては、前年度とほぼ同額をお願いするものでございます。修繕料につきましては牛舎等の修繕料、手数料につきましては草刈りの手数料でございます。

次に、目5那智駅交流センター管理費の本年度予算額は4,198万4,000円で、前年度に比べまして90万8,000円の減となっております。節10需用費の消耗品費263万2,000円につきましては、前年度同額を計上してございます。燃料費の455万1,000円につきましては、年間灯油使用量を3万8,000リッターと見込み、計上しております。節12委託料のうち、POSレジシステム保守点検委託42万円につきましては、30年11月から導入いたしましたシステムの保守点検料でございます。

114ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料の駐車場用地等借上料121万4,000円につきましては、駐車場の一部と交流センターの敷地部分の土地借上料でございます。POSレジシステム借上料112万6,000円につきましては、システムのリース料でございます。その他の予算につきましては、例年と変わりございません。

続きまして、目6小規模土地改良事業費でございます。節12委託料の100万円につきましては、口色川農道整備工事委託で、150メートルの農道整備を口色川区に委託するものでございます。節14工事請負費の280万円につきましては、長井地内の用水路40メートルを改修するものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費の本年度予算額は1,131万9,000円で、前年度に比べまして482万6,000円の減となっております。減額の主な要因は工事請負費の減によるものでございます。節14工事請負費の350万円につきましては、年間分の林道維持補修に係る費用を計上させていただきます。節18負担金、補助及び交付金35万9,000円につきましては、那智

勝浦町が参画する各団体への負担金として、それぞれ定額分を計上してございます。

次のページ、116ページをお願いいたします。

目2 林業振興費でございます。本年度予算額は4,028万4,000円で、前年度に比べまして1,884万1,000円の減額となっております。減額の主な要因は、林道橋梁及びトンネルの点検診断業務委託が前年度にあったためでございます。節1 報酬42万円は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。節7 報償費の1,211万7,000円につきましては、有害駆除報償として有害鳥獣995頭分と有害鳥獣駆逐用煙化講習の講師謝礼を計上してございます。節12委託料、森林病害虫等防除委託20万円と立木伐採委託20万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う、下里、天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。地域おこし協力隊業務管理委託30万円につきましては、3月末で任期が終了する1名にかわり新たに4月1日から採用予定の1名に対して行う3カ月の初期研修を地域再生ネットワークをお願いするものでございます。地域おこし協力隊募集業務委託61万7,000円につきましては、本年7月末で1名の任期が終了する方がおりますので、引き続き大学の農学部や社会学部のインターンシップの募集やほか地域の獣害専門NPOなどと連携して募集を行っていきたいと考えまして、委託を行うものでございます。その下の地域おこし協力隊業務委託331万2,000円と集落支援員業務委託414万円につきましては、前年度までは報酬等で支出しておりました鳥獣害対策費用の人件費等々でございます。7月で任期の終了する1名が集落支援員として残っていただいた場合を想定いたしまして、両方で3名分の年間費用に見合う分を業務委託として計上してございます。円満地公園指定管理委託70万円につきましては、前年度と同額でございます。節17備品購入費の85万円のうち、地域おこし協力隊用備費70万円につきましては、猿用発信器、業務用センサーカメラなどの鳥獣害対策用備品でございます。円満地公園用備品15万円につきましては、簡易の物置の購入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金の2行目、紀州材需要拡大事業補助金は、10件分400万円を計上しております。獣害対策補助金につきましては、獣害防除の電気柵設置の補助金で30件分、210万円を計上してございます。中小企業退職金共済事業補助金から林業社会保険制度加入促進事業補助金までと、一番下の林道農業者任意災害補償保険助成事業補助金につきましては、林業従事者の制度加入に対する補助でございます。紀の国森林環境保全整備事業補助金40万円につきましては、那智勝浦町森林組合が県補助事業により実施する間伐事業の町補助分で50ヘクタールの実施を予定してございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金133万8,000円につきましては、10分の10の国の補助を受けて協議会へ補助するもので、有害駆除実施隊の活動に対する報酬と捕獲わなの遠隔監視操作システムの利用料、そして鹿、イノシシ用大型おり3基の購入に対するものでございます。森林環境保全整備事業補助金193万円につきましては、那智勝浦町森林組合が国庫補助事業により実施する間伐等の事業に対し補助を行うものでございます。狩猟免許取得費用補助から狩猟者登録費補助までは、例年どおり1名分を計上してございます。なお、この目内の獣害対策の地域おこし協力隊等に係る予算合計額は1,173万4,000円となります。こちらにつきましては、全額特別交付税の算入対象となっております。

続きまして、目3 森林環境整備費につきましては、森林環境譲与税を財源として行う事業でございます。節12委託料1,000万円につきましては、森林所有者500名分の経営管理意向調査を実施する予定にしております。節24積立金2,663万8,000円につきましては、森林環境譲与税の残額を基金に積み立てるものでございます。

119ページをお願いいたします。

項3 水産業費、目1 水産業総務費の本年度予算額は4,852万8,000円で、前年度に比べまして3,204万8,000円の増となっております。工事請負費の増が主な要因となっております。節12委託料の漁港管理委託105万円につきましては、那智、宇久井、小金島の各漁港を、それぞれ各漁協に管理を委託するものでございます。公衆便所清掃管理業務委託152万3,000円につきましては、渡の島公衆トイレと新しく設置いたしました勝浦漁港公衆トイレ及びシャワー室の清掃管理業務委託でございます。勝浦漁港にぎわい市場キュービクル設置工事設計監理業務委託につきましては、キュービクル設置のための設計監理を委託するものでございます。海岸漂着物回収処理事業委託55万円につきましては、例年補正をお願いしているもので、本年度は弁天浦、お蛇浦付近の清掃を予定しております。

120ページ、次のページをお願いいたします。

節14工事請負費の説明欄上段、那智漁港の外灯設置工事でございます。先ほどの別添関係資料の3枚目をごらんください。図面左側の漁船の係留施設のところに外灯がなく、防犯上におきまして外灯の設置をしていただきたいと漁協のほうからの要望を受けてございます。そのため、外灯4基の設置をお願いするものでございます。

濟いませぬ、予算書に戻っていただきまして、次に勝浦漁港にぎわい市場のキュービクル設置工事につきましては、夏のエアコン使用時におきまして、施設全体の電気容量が不足となり、ブレーカーが落ちてしまう状況が続いております。これを解消するため、キュービクルを設置するものでございます。にぎわい市場を施工する際に、少しでも費用を抑えていきたいとの考えから、設計事務所と相談を重ねた結果、キュービクル設置の必要がないという結論に至りました。しかしながら、実際の運営におきまして、大型の冷蔵庫や冷蔵のショーケース、それから各店舗の固有のエアコンなどが必要となってきました、夏場のピーク時には容量不足になってしまうため、今回、高圧用の電気のキュービクルを設置をお願いするものでございます。当初の見積もり不足のため、このような状況になったことをおわび申し上げます。今後はこのようなことのないよう、十分精査していきたいと考えているところでございます。

続きまして、その下の宇久井漁港船揚レール取替工事につきましては、船揚げ用のレールが経年劣化により腐食が進んでおりますので、これを1カ所交換するものでございます。

次に、目2 水産振興費でございます。本年度予算額は1,637万円で、前年度に比べまして3,859万8,000円の減となっております。減の主な要因は、勝浦漁港トイレ新築工事の減によるものでございます。節10需用費の消耗品費46万5,000円につきましては、昨年度に引き続き放流用のクエの稚魚2,000匹を購入する予定でございます。節12委託料の魚類中間育成業務委託につきましては、ヒラメの中間育成、約4万匹を紀州勝浦漁業協同組合に委託するものでござ

ございます。節18負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金310万円につきましては、町内各漁協で実施しております、イセエビ、アワビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金380万円につきましては、那智勝浦町水産振興会への補助金で、磯根漁場再生事業、いせえび祭り等に要するものでございます。その下の水産振興対策補助金（外来船誘致対策）につきましては、勝浦地方卸売市場に係るもので、外来船の誘致費用等に対する補助金でございます。水産振興対策補助金103万4,000円につきましては、和歌山東漁協那智支所の魚貝類保存用の水槽の購入費用270万円の3分の1の90万円と、宇久井漁協の船揚げトロ整備費用40万円の3分の1の13万3,000円を補助するものでございます。

続きまして、目3水産業競争力強化緊急施設整備事業費の2,100万円につきましては、増殖場の整備工事でございます。

添付の関係資料の2枚目をごらんください。

右側の地図の赤丸部分の勝浦地先と宇久井地先に投石を行うものでございます。数量は、それぞれ1,450立方メートルで自然石を予定してございます。

予算書の175ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の100万円につきましては、災害復旧工事で通年の災害復旧に対応するためのものでございます。

農林水産課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時28分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5商工使用料につきましては、観光企画課所管の施設の使用料で、本年度予算額は1,307万円を計上してございます。節1体育文化会館使用料1,090万円につきましては、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料でございます。節2公園使用料216万円につきましては、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用料でございます。節3急速充電器使用料1万円につきましては、道の駅那智に設置しております急速充電器の使用料でございます。

30ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4地域循環共生圏事業可能性

調査費補助金1,000万円につきましては、前年度から取り組んでおります地域循環共生圏事業で策定いたしました構想の実現に向け、実際に事業として実施できるのかどうかの可能性調査を行う事業に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。なお、事業の詳細につきましては、歳出で御説明申し上げます。

36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節4移住支援事業補助金150万円につきましては、移住前10年のうちで通算5年以上、かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区内に居住、もしくは通勤されていた方が本町に移住し就職された場合に交付される補助金100万円の2名分、合計200万円の4分の3を県から受け入れるものでございます。節5移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、円滑な定住の促進を図るための補助金を県から受け入れるものでございます。

41ページをお願いいたします。

目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金につきましては、消費者問題啓発事業に対する交付金で、交付上限額の84万円を受け入れるものでございます。節2観光施設整備補助金につきましては、市野々公衆便所建築事業に係る補助金で、補助割合は2分の1で、補助上限額の200万円を県から受け入れるものでございます。

44ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金907万9,000円につきましては、説明欄記載の教育統計調査を初め、統計調査及び調査準備経費について県委託金を受け入れるものでございます。

46ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金30万円及び節2まちづくり応援基金寄附金3,000万円につきましては、ふるさと納税による寄附金で、それぞれの事業目的で見込み計上してございます。

50ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち、観光企画課の関係は下から4行目から次のページの上から5行目まででございます。下から4行目の県民の友配布手数料86万6,000円につきましては、配布手数料として県から受け入れるものでございます。その下の物産販売売り上げ11万円につきましては、各種イベント参加時の物産品等の販売売り上げでございます。その下の観光栈橋・広告塔協力金105万6,000円につきましては、3件の観光栈橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。次の急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、道の駅那智に設置しております急速充電器の管理費及び電気代相当分を日本充電サービスから受け入れるものでございます。

51ページをお願いいたします。

1行目の天満公園自動販売機設置料12万円と2行目の地蔵茶屋自動販売機設置料7万2,000円につきましては、それぞれの販売実績により計上してございます。3行目から5行目につきましては、体育文化会館に設置しております自動販売機設置料、太陽光発電売電料、シャワー代をそれぞれの実績により計上してございます。

59ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。この科目では、広報なちかつうら及びZTVの行政文字放送に係る費用が主なものでございます。本年度予算額は633万9,000円で、前年度と比較して136万5,000円の減となっております。主な減の要因といたしましては、ホームページのリニューアルが終了したことによる委託料の減でございます。それ以外の費用につきましては、おおむね前年度と同額でございます。

63ページをお願いいたします。

目7企画費でございます。本年度予算額は7,482万7,000円で、前年度と比較して203万4,000円の減額となっております。主な減の要因といたしましては、ふるさと納税の寄附金の大幅な減額見込みに伴います寄附者に対する謝礼品の費用の減でございます。節1報酬57万4,000円につきましては、説明欄記載の那智の滝保全委員会2名と長期総合計画審議会の委員14名の計16名の報酬となっております。なお、那智の滝保全委員会につきましては、当初、令和2年3月末を任期として町長への答申取りまとめを行う予定で活動しておりましたが、議論が長引いていることにより、任期を延長することに伴う予算計上となっております。町長への答申につきましては、おおむね令和2年度中に取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

64ページをお願いいたします。

節10需用費1,127万2,000円のうち、説明欄記載の消耗品費1,012万2,000円につきましては、ふるさと納税に係る寄附金の謝礼品等の経費が主なものでございます。昨年度と比較いたしまして1,243万円の減となっております。この減の要因といたしましては、ふるさと納税制度の返礼品に係る運用ルールの厳格化に伴いまして、本町に対する寄附額が減少することが見込まれるためでございます。節11役務費827万3,000円につきましては、ふるさと納税で寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料やふるさと納税ポータルサイト利用に係る手数料でございます。節12委託料3,523万1,000円のうち、説明欄1行目記載の地方版総合戦略策定委託319万円につきましては、先日の補正予算でも御説明させていただいたとおり、現総合戦略の1年延長に伴い、第2期総合戦略の策定を令和2年度に延期したことにより、再度計上したものでございます。2行目の長期総合計画策定委託577万5,000円につきましては、前年度より2カ年で策定を行っておりまして、2年目に係る委託料でございます。次の行の地域循環共生圏事業可能性調査業務委託1,000万円につきましては、令和元年度に策定いたしました構想の事業可能性の調査を委託するものでございます。令和元年度に策定いたしました当町の構想といたしましては、熊野信仰に基づく環幸、環境と幸せと書きますけれども、造語ですけれども、

環幸の町というテーマのもと、地域資源を利用した地域内経済循環で活気あふれる町、都市との交流で新たな価値創造、美しい自然を守り楽しめる町、持続可能な農林水産業という4つの柱を定め、この柱を実現するために町内のどのような資源を活用し、どのような取り組みを行えばどのような効果が出るかということ、バックキャストの考え方のもと、現時点での構想を策定したところでございます。構想の一例を申し上げますと、地域資源を利用した地域内経済循環で活気あふれる町にという目標に対しましては、地域公社をつくり、本町が有する再生可能エネルギーのポテンシャルを生かした太陽光発電や小水力発電などの取り組みなどに取り組むことによりまして、可処分所得の向上や雇用創出、CO₂の排出削減を図るという目標、活用資源、取り組み効果について、地域の多様なステークホルダーと話し合い、環境省のほうでは曼陀羅図と言ってますけども、そのような曼陀羅の絵に落とした構想をつくってきたところでございます。本年度の事業につきましては、この構想の中の将来のエネルギー事業を中心とした地域公社の設立についてを念頭に、町内における再生可能エネルギーについて調査を行いたいと考えております。4行目のロケット見学場整備基本計画策定業務委託300万円につきましては、2021年中に打ち上げを予定しております民間ロケットに係る見学場の整備基本計画の策定を委託するものでございます。見学場につきましては旧浦神小学校を予定しており、見学者の安全・安心ということはもちろんのこと、より満足していただける効果的な見学のさせ方、見せ方などについて検討していきたいと考えてございます。下から2行目と3行目の地域おこし協力隊業務委託788万4,000円と集落支援員業務委託489万6,000円につきましては、これまで非常勤特別職として報酬を支払っておりましたが、国の地方公務員法改正によりまして委託契約によるものとなりましたので、こちらに計上いたしております。一番下の行のふるさと納税サイト運営委託39万6,000円につきましては、ふるさと納税サイトのさとふるの運営を委託するための費用でございます。

65ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金は1,556万6,000円でございます。説明欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金138万円は、組合の一般会計に係る負担金で、前年度と比較して31万6,000円の増額となっております。この増額理由につきましては、嘱託職員から会計年度任用職員に変更となることに伴う費用の増加によるものでございます。その3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金642万1,000円は、組合の特別会計に係る負担金で、前年度と比較して51万9,000円の減額となっております。この減額理由につきましては、前年度実施しておりました防風防じんネットの整備が終わったことによる費用の減でございます。2行下の移住・交流推進事業補助金100万円は、町内の定住を促進する団体への補助でございます。前年度に移住推進地域を全町化しており、その実績見込みにより計上してございます。次の行の地域活性化対策事業補助金116万5,000円は、浦神西区民会館改修分16万5,000円とその他の会館等の改修分100万円でございます。その次の行の花火大会実行委員会補助金300万円につきましては、本年度も昨年度と同額を計上してございます。一番下の移住支援補助金200万円につきましては、歳入でも御説明いたしました東京圏から移住し就労された方に対する補助金100万

円の2名分でございます。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モントレールパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してでございます。本年度予算額は195万8,000円で、前年度と比較いたしまして25万4,000円の減となっております。モントレールパーク市とは隔年で親善訪問学生を相互に派遣しており、本年度につきましては、本町から学生がモントレールパーク市を訪問する予定でございます。節7報償費7,000円は、モントレールパーク市へ派遣する訪問学生への外国語指導に対する報償費でございます。

66ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金54万円につきましては、モントレールパーク市へ派遣する学生2名分の助成金でございます。

76ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算額は907万9,000円でございます。本年度は国勢調査の年でございます。そのため費用も大幅に増となっております。それ以外にも3つの統計調査を予定してございます。調査などに係る財源といたしまして、全額県から受け入れをいたします。

122ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算額は2,324万1,000円でございます。前年度に比べまして11万2,000円の増となっております。主な増の要因といたしましては、人件費の変動によるものでございます。その他の予算につきましては、おおむね前年度と同額で例年どおりの計上となっております。

目2商工振興費でございます。本年度予算額は1,195万2,000円で、前年度に比べまして11万9,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、小規模事業者利子補給の増加が見込まれることによるものでございます。

123ページをお願いいたします。

節10需用費58万円のうち、説明欄記載の印刷製本費50万円につきましては、消費者啓発冊子作成や平成30年度に作成いたしました買い物お助けお役立ちカタログ増刷に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金1,131万7,000円のうち、説明欄記載のUターン対策事業負担金の15万円につきましては、ふるさとUターンフェア企業説明会の負担金でございます。令和元年度の参加企業は29社、参加者は29名で内定者は4名でございます。1行下の商工振興事業補助金200万円につきましては、商工祭の開催に対する補助金でございます。その下の空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、空き店舗を利用し新規に事業をされる方に改装費の50%、上限200万円と3カ月目までの家賃100%、4カ月目から6カ月目までの家賃の50%、各月上限5万円の補助を行うもので、本年度につきましても前年度と同様に2件分の予算を計上してございます。その下の小規模事業者利子補給390万円につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に、利子補給を行うことにより

融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、商工会の指導を受けている小規模事業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の運転資金または設備資金の融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行うものがございます。一番下の行の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金66万7,000円につきましては、平成29年に県内のどこに住んでいても消費生活相談を受けることができる地域づくりを推進するため、新宮市役所に相談窓口を設置し、消費生活相談を実施しているところでございます。その相談業務を運営するための負担金でございます。

124ページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は1億1,261万1,000円で、前年度に比べまして853万5,000円の増となっております。主な増の要因といたしましては、新たに設立を予定してございます那智勝浦町版DMOへの補助金の増でございます。節18負担金、補助及び交付金の説明欄の町観光協会補助金3,492万7,000円につきましては、昨年度よりも323万円の減となっております。今年度につきましては、現在設立に向けて取り組んでおります那智勝浦町版DMOの一般社団法人と観光協会の一元化を予定しているところで、その一般社団法人の事業と二重にならず、かつ必要最低限の予算としているところでございます。それで、この一元化という判断に至ったことについて説明させていただきますと、まず本事業に取り組んだ経緯といたしましては、現在の観光協会による推進体制よりも、地域の関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れて、観光地域づくりを行う新しい形、体制に変えるべきではないかというところで事業が始まったところでございます。そのため、新たな観光推進体制である地域づくり法人、DMOですけれども、DMOの構築ということで、令和元年度事業において取り組んできたところでございます。本町におけるDMOの構築につきまして、どのような形で進めていくのがよいのか、他の地域のDMOの状況も参考にしながら、設立準備委員会の中でも検討し、観光推進体制の一元化は必須との共通認識のもと、議論を進めてまいりました。また、日本版DMOを目指す場合、法人格の取得がDMOの必須条件となっており、仮に現行の観光協会をベースといたしましても、解散することなしに法人格を取得することはできません。このため、観光協会の解散を前提に議論を進める必要がございました。このことから、観光推進体制を発展的に刷新する上で組織を新たに設立し、時期を見て観光協会と一元化する方針としたところでございます。なお、観光協会業務につきましては、一元化に伴い観光協会で行っている事業をすぐやめるというものではなくて、一般社団法人へ移行させ取り組んでいくことを想定してございます。そのため、新年度予算につきましては、解散時期というものが未定なこともあり、1年分の予算を計上させていただいているところでございます。今後、観光協会の総会において年度途中の解散ということが決まれば、その際には観光協会の補助金から一般社団法人への補助金のほうに予算のつけかえをお願いしたいと考えているところでございます。

観光企画課関係資料をごらんください。

令和2年度那智勝浦町観光協会予算案でございます。先ほども申し上げましたが、事業費としては1年間の事業費で、仮に組織が変わったとしても業務を引き継いでいくという前提で計

上しているところでございます。補助金総額につきましては、3,492万7,000円で、先ほども申し上げましたとおり、前年度に比べまして323万円の減となっております。運営事業費補助金は1,719万9,000円で、職員の人件費を初め事務所家賃や光熱水費などの協会の運営に必要な事務的経費が主なものとなっております。人件費につきましては、今年度も事務局長を置かず現体制の運営を予定しております。これにより、給料から福利厚生までの予算額は311万2,000円の減となっております。

次に、通常誘客事業費補助金でございます。通常誘客事業費補助金は911万8,000円で、昨年度と比較して23万円の減となっております。通常誘客事業につきましては、協会のメイン業務でございます観光客の誘客に向けた通年事業を展開するための費用でございます。主なものといたしまして、県外でのキャンペーンや合宿誘致のための旅費、パンフレットの印刷費、雑誌などでの宣伝広告費、各団体への負担金等となっております。

次の特別誘客事業費補助金は、協会が行っております誘客に関する特別事業のための補助金でございます。古道ウオークキャンペーンにつきましては、二の滝、三の滝をめぐる神秘ウオークを中心に行い、大雲取越えウオーク、山伏と歩くかけぬけ道ウオークの3種の古道ウオークを特別誘客事業として取り組んでまいりましたが、新年度につきましては、収益で運営できるイベントとして実施予定でございます。ネット等による誘客事業につきましては、インバウンド対策として、インターネットやフェイスブックを利用し、誘客に努める予定でございます。卓球大会は次回で第9回目となります。京阪神、東海地域の卓球クラブ等と連携して卓球大会を実施いたしまして、宿泊を絡めて誘客を図るものでございます。あげいん熊野詣は、毎年10月の第4日曜日に開催し、毎年130名の方に参加いただいているところでございます。フォトコンテストにつきましては、一般の方より写真を募集し、選考した上でカレンダーなどにその写真を活用するための事業でございます。インバウンド対応事業、調査研究費につきましては、新年度はこの科目では実施しない予定のため、計上してございません。まぐろ祭りにつきましては、開催費用200万円を補助するものでございます。最後に、勝浦湾花火大会につきましては、勝浦湾周辺のにぎわいを創出するための花火の実施に係る費用を補助するものでございます。

予算書に戻っていただきまして、124ページをお願いいたします。

説明欄記載の下段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金900万円につきましては、この補助金と県の補助金を受けて当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。事業内容といたしましては、平成30年度、令和元年度と海上遊具、ウオーターパークを実施してきたところでございますが、海の状態に運営が左右されることが大きかったことから、まだ比較的影響を受けにくいウオーターライダーの開催による海水浴場環境整備PR事業を予定しております。また、全国ご当地どんぶり選手権 in ツーリズム EXPOへの出場などによる生マグルPR事業、新宮港に入港するクルーズ船の乗船客に対するクーポンや宿泊券等の特典発行などを行うクルーズ客船おもてなし事業や、白浜町観光局と共同で東海エリアのサービスエリアでのプロモーションなどを行う世界遺産と温泉の町PR事業を予定しており、地域の魅力を高め

るとともに、誘客につなげてまいりたいと考えております。

125ページをお願いいたします。

一番下の行の那智勝浦町版DMO補助金3,464万5,000円につきましては、那智勝浦町版DMOとして設立に向けて取り組んでいます一般社団法人那智勝浦観光機構への補助金でございます。

まず、那智勝浦町版DMO設立に向けた現在の状況についてでございます。地域DMOとして、DMO認定候補法人への申請を本年2月25日に行ったところでございます。そして、本年3月27日に理事長に堀町長を予定しております一般社団法人設立総会の開催を予定しているところでございます。

また、観光企画課関係資料をごらんいただきたいと思います。

令和2年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算案でございます。

事業の内容は、主に一般管理費と事業費でございます。まず、一般社団法人の事務局体制でございます。まだあくまで予定ではございますが、事務局長につきましては、町からの派遣を予定してございます。それ以外にデータ分析、収集等、マーケティングの専門人材1名、プロモーションの専門人材1名、それぞれ町外から新たに招聘をする予定でございます。この専門人材2名分に係る経費が一般管理費として主に計上されているところでございます。

次に、事業費でございますが、旅費につきましては、専門人材を含む事務局職員の旅費として100万円計上してございます。委託料330万円のうち300万円につきましては、今後業務を進めるに当たって戦略というものは必要になってまいりますので、町と同じ方向で動く意味でも、今後の観光推進の方向性を示す観光戦略の策定というものが必要であり、その策定支援を別途委託するものでございます。地域振興事業費1,000万円につきましては、DMO運営の自主財源の創出のため、新たな体験メニューの造成を行うための実証事業実施に係る費用でございます。なお、この事業については、国の補助金を活用できないか検討もあわせてしているところでございます。先ほど申し上げましたが、新年度につきましては、新たに設立いたします一般社団法人那智勝浦観光機構に観光推進体制を一元化し、この法人が中心となって本町の観光を推進していくこととなります。スムーズな移行を行い、町を含め関係団体とも連携を深め、データ収集、分析を行い、ブランディングを進め、町の活性化の主役となるような団体に育つよう、内からも外からも新法人を支援してまいりたいと考えてございます。関係者の皆様にも御協力を賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

予算書に戻っていただきまして、そのほかの説明欄記載の事業に係る負担金につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。

次に、目2観光振興費でございます。本年度予算額は6,516万5,000円で、前年度に比べまして243万1,000円の減となっております。この主な減の要因といたしましては、前年度実施いたしました観光プロモーション業務委託と観光推進体制構築支援業務委託に係る費用の減でございます。節1報酬の説明欄記載の観光戦略会議委員報酬につきましては、那智勝浦町版DMOとして新たに一般社団法人を立ち上げるわけでございますが、この一般社団法人を中心に今

後の本町の観光に関する計画の策定を予定しており、その計画策定委員に対する報酬でございます。その下の国際交流員報酬につきましては、従来どおりの1名の雇用と新たにオーストラリアから1名採用したいと考えてございます。欧米豪向けの対応をより一層強化するためのものがございます。この国際交流員2名分に係る経費といたしまして、報酬、共済費、旅費等で総額830万6,000円をこの観光振興費の中に計上してございます。昨年よりも387万8,000円増加しておりますが、国際交流員に係る経費につきましては、全額普通交付税に算入されております。

126ページをお願いいたします。

節12委託料の説明欄記載の上から1行目の海水浴場警備業務委託から3行目の海水浴場監視塔設置委託までは、町内4カ所の海水浴場に係る委託料でございます。その下の公衆便所清掃業務委託につきましては、紀伊勝浦駅前トイレを初めとする町内の公衆便所の清掃を委託するものでございます。例年、この業務につきましては観光協会へ委託していたところですが、今年度につきましては、掃除の仕方を統一させるため、今までは建設課の作業員が行っていた公園の便所等4カ所と、後で御説明させていただきます公園費においてお願いしていた箇所を含めた観光協会に委託していた8カ所の合計12カ所を一括して外部委託したいと考えてございます。その下の観光客おもてなし事業委託550万円につきましては、紀伊勝浦駅、バスターミナルなど町内主要箇所でのお出迎え、観光案内、手荷物預かりなど、おもてなしの実施に対する委託でございます。その下の急速充電器保守点検委託、急速充電器コールセンター業務委託及び急速充電器通信利用業務委託は、道の駅那智に設置しております急速充電器に係るそれぞれの業務を株式会社エネゲートに委託するものでございます。その下の海水浴場漂着物撤去作業委託の50万円につきましては、人力では撤去が難しい台風等による海水浴場への流木等の漂着物撤去を必要に応じて業者に委託するものでございます。その下の市野々地区公衆便所建築工事監理業務委託の89万1,000円につきましては、新たに市野々王子近くに公衆便所を建設するに当たり、監理業務を委託するものでございます。

127ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料の説明欄記載の3行目商談会出展料44万円につきましては、ツーリズムEXPOジャパン2020商談会ブースの借上料でございます。これまでは県観光連盟の取りまとめのもと、複数団体で共同出展していましたが、会場規模の縮小等により、希望こま数の確保ができない可能性が高く、各団体でのブース借上げが推奨されたことにより、単独での出展を予定するものでございます。節14工事請負費1,987万5,000円の説明欄記載の海岸整備工事につきましては、例年海水浴シーズンに合わせまして県と共同で砂浜の整備を行っているものでございます。その下の市野々地区公衆便所建築工事につきましては、観光企画課資料をごらんください。

市野々地区公衆便所建築工事配置図でございます。令和元年度予算で設計業務委託費を御可決いただき、設計を進めてまいりました。市野々王子神社前の区のほうで所有している駐車場の一部を市野々区より無償で借り受け、男性用、女性用、多目的便所の機能を兼ね備えた公衆

便所を整備するものでございます。

予算書にお戻りください。

節18負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金65万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。国際交流員招致事業会費43万5,000円につきましては、国際交流員を招致するに当たっての渡航費用や保険費用などの諸経費を負担するものでございます。

続きまして、目3公園費でございます。本年度予算額は1,396万6,000円で、前年度に比べまして336万1,000円の減となっております。主な減の要因といたしましては、天満テニスコートのナイター照明改修工事の終了に伴う工事請負費の減でございます。公園費では、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内に関する諸経費や町内各公園の施設管理が主なものでございます。節12委託料の138万4,000円につきましては、前年度と比較して80万1,000円の減となっております。この減の主な理由といたしましては、先ほど説明いたしました公衆トイレの清掃業務の一元化に伴い、那智川ふれあい公園の公衆便所管理業務委託を観光振興費へつけかえたことによるものでございます。

128ページをお願いいたします。

節17備品購入費90万円のうち、説明欄記載の木戸浦グラウンド用ベンチ80万円につきましては、木製ベンチの老朽化のため、昨年度につきましては体育文化会館側を整備いたしましたが、この整備に引き続き、海側のベンチ6基分を整備するためのものでございます。節18負担金、補助及び交付金の270万円につきましては、前年度と同額で、説明欄記載の2件の負担金、補助金を計上しております。

続きまして、目4体育文化会館費の本年度予算額につきましては、3,875万2,000円でおおむね前年度と同額でございます。本年度につきましては、体育文化会館の運営体制を見直すため、週4日程度、月15日勤務の会計年度任用職員1名の採用を予定しております。これは臨時職員2名がシフトを組み、会館運営を行ってまいりましたが、週のうち4日が1名体制となり、負担を強いていたことを鑑み、改善するためのものでございます。

129ページをお願いいたします。

本年度は、通年の管理費に加えまして、節12委託料の説明欄の一番下から3行目までの伸縮移動観覧席、舞台装置、建築設備の保守点検を予定しております。この保守点検につきましては、2年に1度行うものでございます。その他の経費につきましては、例年と変わりございません。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料1億2,992万8,000円でございます。前

年比較で1,300万1,000円の減でございます。主な要因としましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入量の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分1町道使用料465万3,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道への占用料でございます。節区分2住宅使用料1,908万2,000円につきましては、説明欄記載の現在使用しております公営住宅124戸分で1,783万3,000円、滞納繰越分124万9,000円でございます。節区分3法定外公共物使用料125万3,000円は、法定外公共物、いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節区分4建設残土処理場使用料1億494万円につきましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の直轄砂防事業及び和歌山県と町によります災害復旧工事に伴う土砂、年間約9万5,400トン、約5万3,000立方メートルの受け入れを予定しております。

28ページをお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料7万円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及確認手数料、前年比較で11万1,000円の減額につきましては、平成30年度実績件数で予算計上させていただいたためでございます。

31ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金1,689万円でございます。前年比較で130万2,000円の減でございます。主な要因としましては、各団地ごとに行っております公営住宅長寿命化改修工事の事業費の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分1社会資本整備総合交付金1,489万円につきましては、説明欄記載の家賃低廉化事業764万9,000円、通学路交通安全事業162万円、公営住宅長寿命化改修事業265万1,000円、橋梁点検委託事業297万円の国庫補助金の受け入れでございます。続きまして、節区分2、空き家対策総合支援事業補助金200万円につきましては、空家対策特措法を定着させるため、平成28年度から導入されました不良住宅等の除去に係る費用への国の補助制度による補助金の受け入れでございます。

34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金2,400万円でございます。前年比較で1,050万円の増でございます。主な要因としましては、事業量の増加によるものでございます。内訳としまして、節区分1国土調査費負担金でございます。説明欄記載、地籍調査事業の補助対象経費3,200万円に対する4分の3の補助金の受け入れでございます。

51ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入でございます。説明欄上から6行目、都市計画区域図売払代金から8行目、駐車場使用協力金（滞納繰越分）までが建設課関係の雑入でございます。駐車場使用協力金につきましては、平成25年度建設の市野々、井関団地と天満第3団地、第4団地の駐車場使用料金でございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 地籍調査費3,853万5,000円でございます。前年比較で1,412万4,000円の増でございます。主な要因としましては、測量業務委託料の増によるものでございます。内訳としまして、節区分1 報酬163万6,000円につきましては、説明欄記載、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。節区分7 報償費99万8,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査実施地区地元推進員への境界等立ち会い及び説明会に対する謝礼でございます。節区分12委託料3,240万5,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託で3,200万円及び地籍情報管理システム保守委託40万5,000円でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から2枚目、那智勝浦町地籍調査事業実施区域図をごらんください。

赤色の部分は地籍調査完了地区です。緑色の八尺鏡野、粉白の2地区は、令和元年度で現地調査と測量が完了してございますので、令和2年度では地籍調査の結果の確定と成果の作成でございます。青色の狗子ノ川、宇久井の2地区が令和2年度で現地調査を実施する地区となっております。調査面積は合わせて0.47平方キロメートルでございます。なお、調査面積につきましては令和元年度と大きく変わってはございませんが、令和2年度調査地区は海岸沿いで国道、JRがあり、筆数も非常に多く、測量の現場条件や境界調査の難易度が令和元年度よりも高くなったことにより、委託料が増額となっております。

予算書に戻っていただきまして、130ページをお願いいたします。

款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費1億981万3,000円でございます。前年比較で685万9,000円の増でございます。主な要因は、新規分としまして近畿自動車道紀南高速事務所経費負担金及び不良空家除却事業補助金によるものでございます。内訳としまして、節区分1 報酬2,158万4,000円につきましては、説明欄記載の町道公園等町施設の草刈り等作業に6名、大谷地区残土処理場の計量及び場内管理業務に2名、国土交通省による那智谷直轄砂防事業に伴う用地交渉、地元調整等事務1名、和歌山県土砂災害啓発センター予約受付案内等事務2名、合計11名分の会計年度任用職員報酬でございます。

131ページをお願いいたします。

節区分12委託料786万7,000円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託としまして、町道の改良や町道認定に伴います未登記町道の分筆並びに所有権移転登記に必要な測量業務委託200万円、設計積算システム年間保守委託101万7,000円、新道路台帳管理システムの情報や出力様式の軽微な変更及びシステムのふぐあい調整などの保守委託費55万円、そして令和2年度から用地買収が始まります串本太地道路事業地内の市屋、下里、八尺鏡野、浦神にございます地籍調査による大規模筆界未定解消用地測量業務委託で430万円でございます。続きまして、節区分14工事請負費300万円につきましては、説明欄記載の通学路区画線整備工事でございます。宇久井、天満、朝日地内の通学路の道路区画線、白線を引く工事を予定してございます。節区分18負担金、補助及び交付金292万3,000円につきましては、説明欄記載の宇久井港振興会会費から133ページ、近畿自動車道紀南高速事務所経費負担金までの各種29団体への会費負担金及び補助金でございます。

133ページ、下段でございます。

目2大谷地区残土処理場整備事業費4,626万5,000円でございます。前年比較で973万5,000円の減でございます。主な要因としましては、受け入れ土砂の転圧敷きならしを工事発注してございましたが、近年、受け入れ土砂の減少傾向を踏まえ、経費の縮減を図るため、場内整地等作業に必要な重機等を町が確保し、整地等作業を那智勝浦町建設業組合に委託することに伴います工事請負費の減少でございます。内訳としまして、節区分10需用費493万4,000円につきましては、受け入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型掘削機のオイル、グリス、エンジンフィルター及びバケット用爪交換費用として、説明欄記載の消耗品費157万4,000円と掘削機の年間燃料費336万円でございます。節区分12委託料844万6,000円につきましては、説明欄記載の、毎年和歌山県から報告依頼のございます受け入れ可能土量の調査測量業務委託に200万円、整地等作業を那智勝浦町建設業組合に委託する年間費用として644万6,000円でございます。続きまして、節区分13使用料及び賃借料237万6,000円につきましては、土砂敷きならし、転圧などの整地作業に使用する掘削機、油圧ショベルの年間レンタル料でございます。節区分14工事請負費3,000万円につきましては、暗渠排水管布設及び盛り土築堤部ののり面保護に係る工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から3枚目をお願いいたします。

受け入れ土砂は9万5,400トンを予定しております。ダイダイ色の着色が平成26年度から令和元年度までで土砂を受け入れ、敷きならしした範囲でございます。薄い黄色の着色が令和2年度で受け入れを予定している範囲となっております。青色の実線が暗渠排水管の布設予定箇所でございます。そして、図面の右側にあります灰色の部分が盛り土築堤部ののり面箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、134ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費2,099万4,000円でございます。内訳としまして、節区分12委託料150万円につきましては、豪雨時、勝浦港線地下立体交差の排水ポンプに異常が生じないよう、非常用発電機の法令点検及び部品交換とポンプの保守点検整備委託費用でございます。節区分14工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕工事でございます。節区分18負担金、補助及び交付金600万5,000円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として425万5,000円、町道補修補助金として175万円の各区への補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費7,746万2,000円でございます。前年比較で590万1,000円の減でございます。主な要因としましては、路面排水状況確認する地形測量など、業務委託の減少によるものでございます。

135ページをお願いいたします。

内訳としまして、節区分12委託料250万円につきましては、道路改良工事に伴います用地測量及び設計業務に係る費用でございます。節区分14工事請負費5,600万円につきましては、

135ページから136ページ、説明欄記載の道路改良工事2件、側溝改修工事10件、舗装工事6件、交通安全施設整備工事1件、合計19件分の工事費でございます。

同じく136ページをお願いいたします。

目3 橋梁維持費590万円でございます。内訳としまして、節区分12委託料510万円につきましては、説明欄記載の橋梁点検業務でございます。平成26年度より5年に1回の点検が義務づけられましたので、順次、町管理の橋梁点検を行っております。節区分14工事請負費80万円につきましては、説明欄記載、橋梁の小規模な維持修繕工事でございます。

137ページをお願いいたします。

項3 河川費、目1 河川維持費150万円でございます。内訳としまして、節区分12委託料50万円につきましては、全国瞬時警報システム、通称J-A L E R Tで津波警報等を受信した際、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするためと、バッテリーの状態などを定期的に点検及び保守を行うための費用でございます。節区分14工事請負費100万円につきましては、町管理河川の小規模な維持修繕工事費用でございます。

続きまして、目2 河川改良費2,978万9,000円でございます。前年比較で518万2,000円の減でございます。主な要因としましては、工事請負費の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分11役務費70万円につきましては、3 河川清掃手数料でございます。続きまして、節区分14工事請負費2,000万円につきましては、説明欄記載の河川2カ所、排水路4カ所、合計6カ所分の改修工事でございます。

138ページをお願いいたします。

節区分18負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として下里地区江川の清掃補助金でございます。

139ページをお願いいたします。

項5 都市計画費、目1 都市計画総務費1,409万1,000円でございます。主な内訳につきましては、節区分12委託料、説明欄記載、都市計画マスタープラン及び復興計画事前策定業務委託1,400万円でございます。市町村が主体となって町の将来あるべき姿や地区別構想、及び道路公園等の都市施設などについて、住民の意見を反映し都市計画の方針を定める都市計画マスタープランと、昨日総務課長のほうからも説明のありました、津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画を事前に策定する復興計画事前策定に係る委託料でございます。なお、両計画策定期間は2年間を予定してございます。1年目は住民の意見を取り入れながら、課題等、現状の把握と分析等のマスタープラン計画作成のための事前調査業務を実施し、2年目において計画を策定する予定でございます。

目2 下水道事業費4,037万9,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

140ページをお願いいたします。

項6 住宅費、目1 住宅管理費1,569万5,000円でございます。前年比較で336万4,000円の減で

ございます。主な要因としましては、工事請負費の減少でございます。内訳としまして、節区分14工事請負費730万2,000円につきましては、説明欄記載、町営住宅の各部屋の照明器具や台所、トイレ、風呂場等の水回りと浄化槽の維持修繕工事及び公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅長寿命化修繕工事として、3階建て宇久井里団地の雨漏り対策の屋上防水塗装工事に係る費用をお願いするものでございます。続きまして、節区分18負担金、補助及び交付金500万円でございます。説明欄記載の不良空家除却事業補助金につきましては、今後の空き家対策として、解体や補修等、適正に管理されていない所有者のいる不良空き家について、固定資産税の住宅用地特例解除を伴う空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため、優先度を判断し、上限を設けた解体費用の補助を行うものでございます。

175ページ、下段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費450万円でございます。内訳としましては、節区分14工事請負費でございます。国庫補助の対象にならない小規模なものや国庫補助の適用除外となる工種の災害現場の工事費と一昨年台風24号と前線により発生しました、説明欄記載、町道二河5号線災害復旧工事につきまして、国の補助金で復旧するよう測量設計を委託し和歌山県と協議を行ってまいりましたが、今年度、和歌山県が二河川の護岸復旧工事で町道の一部も含めた災害復旧事業を行うこととなり、また二河川にかかる橋梁も構造が仮設橋であるため、町道二河5号線が国の公共土木施設災害復旧事業の適用外と判断され、今後、町の単独土木施設災害復旧費で対応しなければならなくなりましたので、その費用をお願いするものでございます。お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から4枚目をお願いします。A4サイズ縦の位置図に赤色丸をつけたところが道路新設改良費と河川改良費及び町単独土木施設災害復旧費の節区分14工事請負費による施工箇所でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

28ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節区分1消防検査手数料82万9,000円につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料を見込み計上しています。

次に、51ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入、説明欄上から9、10、11行目が消防関係でございます。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済1,092万2,000円は、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金です。例年、見込み額を計上し、支払い対象事案が起きれば基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上しています。

歳入については以上でございます。

141ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億3,661万5,000円は、前年度と比較して547万9,000円の増額となっています。人件費等の増額、車検に係る自動車整備や化学消防自動車修繕等、自動車修繕費の増額、新規事業ではN e t 119緊急通報システムの整備、救急隊員への各種ワクチン接種等が増額の主な要因となっています。節区分1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費につきましては、職員40人、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。次に、節区分8旅費228万3,000円につきましては、会議等の旅費以外に職員の技術、知識の向上を目的として、県消防学校の各種専科教育への派遣、田辺市の南和歌山医療センターへ救急救命士就業前病院実習で2人を1カ月派遣、和歌山市内の医療機関へ気管挿管実習で1人を派遣するものです。節区分10需用費1,187万6,000円は、78万3,000円の増額となっています。救急救命士が行います特定行為の気道確保用チューブ購入による消耗機材費の増額と、次ページをお願いします。化学消防自動車の真空ポンプ管系修繕と車検台数が4台から9台になったことによる修繕料の増加が増額の主な要因となっています。次に、節区分11役務費408万1,000円は40万円の増額です。車検台数増加に伴う自動車車検手数料の増額と特殊事案等の対応時に大型ユニック等、特殊車両等要請時の手数料15万円の新規計上が主な要因となっています。次に、節区分12委託料969万5,000円につきましては、7万6,000円の増額となっています。説明欄8行目、専科教育受講委託69万4,000円は、173万3,000円の減額です。これは、救急救命士資格取得研修への今年度派遣がないことが要因です。10行目、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託624万5,000円の内訳は、通常の保守管理委託費513万9,000円と、救急統計システムの改修及び無停電電源装置の交換委託が110万6,000円となっています。新規といたしまして、11行目、N e t 119緊急通報システム整備委託38万5,000円につきましては、お配りしています消防関係資料No.1をお願いいたします。

聴覚言語機能障害者がスマートフォンなどの画面上のボタン操作や文字入力で119番通報を行えるシステムを整備するものです。使用に際しましては、まず事前登録が必要となります。また、管轄地域外から通報した場合でも、同一のN e t 119通報システムを導入済みの地域であれば緊急通報を管轄する消防本部に通報が可能です。また、ことし夏ごろをめどに、全てのシステム間での通報が可能となる見込みでございます。本整備委託以外に光回線導入費用、光回線使用料、システム使用料、専用パソコンや着信を知らせるパトライト等の備品購入費を計上させていただいています。

予算書142ページに戻っていただいて、次の行、エレベーター救助講習会委託は、職員がエレベーターの構造及び救助方法を学ぶため、専門業者に講習会を委託するものです。次の行から下から2行目までは、救急隊員の感染防止について、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎及び破傷風の抗体を検査し、抗体のない隊員にはワクチン接種を行うものです。総務省消防庁から早急に実施するよう通知があり、合わせて138万円をお願いするものです。

次ページをお願いします。

節区分13使用料及び賃借料のうち、説明欄一番下の行、N e t 119緊急通報システム使用料13万2,000円につきましては、先ほど御説明させていただきましたシステムの使用料でございます。節区分17備品購入費150万円につきましては、N e t 119緊急通報システム用機器等の整備と消防ホース等の消防備品、電動吸引器を初め、観察用機器等の救急用備品をお願いするものです。節区分18負担金、補助及び交付金1,003万6,000円につきましては、49万6,000円の増額です。説明欄の上から1行目、救急医療情報システム分担金は2万3,000円の増額となっています。3行目、県防災情報システム負担金は、無停電電源装置の更新負担金を含め41万4,000円の増額となっています。次の行、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は6万6,000円の増額となっています。一番下の行、講習会受講料負担金36万8,000円につきましては、中型免許取得及び小型船舶2級免許取得のそれぞれ2人分の受講料半額負担と、小型移動式クレーン技能講習受講及び玉かけ技能講習受講のそれぞれ2人分の受講料全額負担です。

続きまして、目2非常備消防費をお願いします。4,858万8,000円は、前年度比60万9,000円の減額となっています。節区分1報酬1,868万円につきましては、団長以下、消防団員の年報酬と、次の144ページをお願いします。各種出動手当及び消防ポンプ自動車等の機械整備手当を計上しています。節区分5災害補償費98万6,000円と節区分7報償費996万6,000円につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、支払い事案があれば基金から雑入として受け入れて支払うもので、見込み額を計上しています。節区分8旅費38万8,000円につきましては、県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償が主なものとなっています。節区分10需用費705万1,000円につきましては、28万7,000円の減額となっています。説明欄1行目、消耗品費では、消防団員の活動服等の被服、防火衣、ヘルメット等の安全装備品、各車両機器の消耗機材に180万2,000円を、次の行は消防団車両等の燃料費で76万円を、5行目、各分団屯所等の光熱水費として83万1,000円を計上しています。節区分12委託料12万2,000円につきましては、県消防学校の専科教育受講委託として、4課程8人分、2万9,000円を、コミュニティー消防センター関係で隔年に委託する特殊建築物定期報告業務委託料3万3,000円と、消防用設備等点検委託6万円を計上しています。節区分17備品購入費100万円につきましては、整備が必要な警備用資機材、消防用ホース等の整備を行うものです。節区分18負担金、補助及び交付金796万2,000円につきましては、説明欄記載のとおり、消防団員等の公務災害補償に係る負担金、退職報償金に係る負担金及び福祉共済制度に係る負担金が主なものとなっています。

続きまして、目3消防施設費をお願いします。節区分15原材料費15万円につきましては、消火栓等の施設修理の材料費でございます。

次のページをお願いします。

節区分17備品購入費119万1,000円につきましては、現在整備しています風向風速発信器、雨量発信器が気象業務法で検定が義務づけられた有効期限の5年を過ぎるため、新たに更新整備をお願いするものでございます。節区分18負担金、補助及び交付金につきましては、水道整備事業に伴う消火栓設備工事の負担金で、新設消火栓の工事費等で200万円をお願いするもので

す。

続きまして、目4 消防・防災センター整備事業費をお願いします。節区分11 役務費51万8,000円につきましては、消防・防災センターの建築に係る各種申請手数料でございます。節区分14 工事請負費3億6,000万円につきましては、消防・防災センター用地造成工事費でございます。

資料をもとに説明させていただきますので、お手元に配付しています消防関係資料No.2をお願いします。

消防・防災センターの造成計画図でございます。土地利用計画面積は、宅地部分7,955平方メートル、道路部分3,309平方メートル、通路部分309平方メートル、防災調整池部分786平方メートルの計1万2,359平方メートルで、建物計画地は地表高26.45メートルを、造成地の切り盛りにより計画高27.3メートルといたします。他に資料に記載しております40トンの防火水槽、20メートル掛ける20メートルのヘリポート、東側及び北側へ防災調整池、幅員7メートルの東側進入路と幅員4メートルの北側進入路、幅員1.5メートルの避難路、北側進入路への避難階段、車両45台分の駐車場を整備いたします。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開14時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時22分 休憩

14時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

26ページをお願いします。

歳入です。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目7 教育使用料102万円、節1 学校使用料75万6,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2 体育センター使用料26万4,000円は、体育センターの使用に係る分です。

32ページをお願いします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 教育費国庫補助金760万2,000円のうち、節1 学用品費等補助金6万5,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金であり、補助率は2分の1となっています。節2 特別支援教育就学奨励費補助金123万7,000円は、町から支援を要する児童・生徒に対して就学援助費として補助した経費に対する補助金で、補助率は2分の1以内となっています。節3 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金630万円は、熊野参詣道中辺路の災害復旧事業に係る70%の補助金です。

42ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金463万2,000円のうち、節1運動部活動推進事業費補助金22万4,000円は、中学校のクラブ活動における外部講師に係る費用の補助です。節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金54万円は、支援を必要とする家庭の相談活動や不登校児童学習支援などに対する補助です。節3きのくにコミュニティスクール推進事業補助金5万円は、研修会の講師等に係る補助です。節4子どもの居場所づくり事業補助金133万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象としたスポーツ教室、その他各種イベント実施に係る補助です。節5人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものです。

43ページをお願いします。

節6地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動に対する補助金です。節7和歌山県文化財保護費補助金67万5,000円は、熊野参詣道中辺路の災害復旧事業に係る7.5%の補助金です。節8世界遺産緊急保全対策事業補助金58万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節9県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節10青少年センター費補助金14万円は、青少年センターの活動に対するものです。

次の44ページをお願いします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金70万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金30万円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する10分の10の委託金です。

51ページをお願いします。

雑入です。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の9,020万5,000円のうち、教育委員会関係は説明欄下段の7件です。下から7行目、中学校給食費は、今年度開始予定の中学校の給食費を保護者から受け入れるものです。1人当たり月5,000円で400人分、11カ月で計上しましたが、給食開始がおくれることから金額は下がる予定です。下から5行目の指導主事納入金186万9,000円は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から1行目、青少年センター納入金183万8,000円は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

歳入は以上です。

次に、149ページをお願いします。

歳出です。

款9教育費の歳出総額は5億5,618万4,000円で、前年度より1億3,810万9,000円、19.9%の減額となっています。中学校給食に係る整備事業の減がその主な要因です。

それでは、項目ごとに御説明申し上げます。項1教育総務費、目1教育委員会費240万円ですが、この目は教育委員4名分に対する報酬と旅費、そして教育長の旅費や交際費等です。節

8旅費66万円のうち、特別旅費40万円につきましては、3年に1度の先進地視察5名分40万円の計上をお願いしております。普通旅費は、教育長の旅費、そして教育委員の費用弁償です。

次に、目2事務局費8,799万2,000円は、昨年度より223万円の減額計上となっております。この目では、教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費と主に小・中学校に派遣される外国語指導助手3名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものです。減額の主な要因は、昨年度、公用車の購入があったことによるものです。節1報酬1,445万1,000円のうち、説明欄上の指導主事報酬175万7,000円は、指導主事1名分の報酬です。常勤ではなく週4日程度の勤務を予定しています。一般事務補助1人は、教育委員会事務職員に対するものです。下の外国語指導助AL Tコーディネーター報酬は、英語授業に従事する3名の外国人英語指導助手に対して支払うものです。

150ページをお願いします。

節8旅費116万6,000円のうち、費用弁償73万1,000円は、外国語指導助手3名がアメリカに帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、そして指導主事の活動に関する費用弁償です。節12委託料473万2,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等5件の業務委託料です。

151ページをお願いします。

節17備品購入費45万円のうち、教育センター用備品30万円は、テントを購入するものです。節18負担金、補助及び交付金70万3,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業、JETプログラムに対して負担するもので、本町もここから外国語指導助手2名の派遣を受けています。

次に、目3教育諸費3,875万5,000円は、昨年度と比較して150万8,000円の減となっております。発達段階に応じた読書活動の推進事業に係る事業費の減が主な要因です。教育諸費は、小学校と中学校、また学校教育等生涯学習にまたがる分野の支出を初め、特定の年度のみのも事業などとなっております。別紙教育委員会関係資料、こちらの1ページに事業別費用の内訳を整理しております。ごらんおきいただければと思います。それぞれの事業の費目、そしてその他の事業として、例年支出している分の内訳を記載させていただいております。

予算書に戻っていただきまして、154ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費として1億4,782万9,000円を計上していますが、この費用は小学校全体の管理運営費用であり、対前年度比で1,073万1,000円の減です。節1報酬5,563万4,000円のうち、説明欄一番上の特別支援教育支援員1,585万1,000円は、普通学級に在籍している困り感を持った子供たちの支援のために、特別支援教育支援員として5つの小学校に配置する14名分の報酬です。用務員933万1,000円は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬です。色川小については中学校と兼ねています。給食調理員3,045万2,000円は、小学校の6校17名に対するものです。節10需用費4,586万4,000円のうち、消耗品費2,196万7,000円には、文具や消耗機材のほか、教科書改訂に伴う指導書1,073万1,000円が含まれており、昨年より増額となっております。修繕料424万円は、小学校の施設等の修繕料です。節12委託料1,680万

6,000円の主なものですが、学校保健委託の251万4,000円は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。

155ページをお願いします。

健診委託265万4,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科・歯科健診の委託料です。通学輸送委託634万2,000円は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、それと校外活動時の送迎に対する金額になっています。節13使用料及び賃借料791万2,000円のうち、一番下の教職員用パソコン借上料657万4,000円は、教職員が使用するパソコンの借上料です。節14工事請負費415万4,000円は、備考欄上から2件の工事と通常の維持管理修繕となっています。資料2の1ページ、こちらに宇久井小学校荷物昇降機改修工事の写真、そして市野々小学校給食室改修工事の写真を上げさせていただいております。宇久井小学校の給食用リフトは平成6年度に整備したもので、老朽化により機械の入れかえを行うものです。市野々小学校給食室の改修につきましては、保健所の指導により、間仕切りを取り食品の運搬ルートを変えること、トイレの出入り口を調理場に接しないようにする2つの改修となります。市野々小の給食施設は昭和56年度に施工されております。

予算書に戻っていただき、155ページの下段です。節17備品購入費639万円のうち、校具・教材備品379万5,000円は、例年お願いしているもののほかに下里小学校の放送設備、給食備品の消毒保管庫がふえています。それぞれ平成元年の校舎建築の際に整備したもので、整備後30年以上たっているものです。図書210万円は昨年と同額です。プールクリーナー49万5,000円はプールの汚れを取るもので、宇久井、市野々、勝浦のプールのある3校で使用します。なかなかとれにくいプールの底にたまったごみ等の除去ができるとともに、プールのろ過器の延命に役立つものです。別紙資料2の2に下里小学校の機器の写真、そして2の3にプールクリーナーのイメージ図を載せておりますので、ごらんおきください。

次の156ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金71万2,000円は、備考欄記載の17件の各種分担金です。

目2教育振興費2,623万3,000円ですが、昨年より271万1,000円の増額の計上となっております。教育用コンピュータ借上料の増が主な要因です。

157ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料806万2,000円は、6校分の児童用の教育用パソコンの借上料です。令和元年度と比較し316万3,000円の増額となっております。前のパソコンのリース契約期間が平成29年9月末で終わり、引き続き令和元年8月まで保守点検料のみを支払って使用していましたが、ソフトの保守期間も満了となり、9月から7カ月分の予算をいただいております。今年度1年分の予算を計上させていただいております。節18負担金、補助及び交付金539万円の中の通学費補助137万3,000円は、原則通学距離が片道2キロメートル以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっています。学校給食費助成事業補助金279万4,000円は、小学校、中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし給食費の負担軽減を図るもので、55人分の

費用を計上しております。節19扶助費950万円ですが、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、給食費などを補助するものです。

158ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費の6,377万5,000円ですが、この目は中学校4校に対する学校の管理運営費です。昨年度と比較して50万2,000円の減となっています。節1報酬1,655万6,000円のうち、特別支援教育支援員905万8,000円は、小学校費と同様に普通学級に在籍している困り感のある子供たちを支援する8名分の報酬です。次に、用務員716万2,000円ですが、4中学校に配置する4人分です。節7報償費81万9,000円のうち保健体育外部指導謝礼11万2,000円は、体育授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。防災教育・情報モラル講師謝礼30万円は、防災教育・情報モラル教育等の外部講師への謝礼です。節12委託料766万8,000円のうち健診委託152万3,000円は、小学校費と同様に内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料であります。

159ページをお願いします。

通学輸送委託268万7,000円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものです。節13使用料及び賃借料831万8,000円のうち教職員用パソコン借上料637万5,000円は、教師用のパソコンのリース料です。以前使用していたパソコンのリース契約期間が平成29年9月末で終わり、引き続き令和元年8月まで保守点検料のみ支払って使用していましたが、ソフトの保守期間も満了となり、9月から7カ月分の予算をいただいております。今年度1年分の予算を計上させていただきます。節14工事請負費510万5,000円のうち、備考欄記載の宇久井中学校フェンス改修工事は、老朽化し風で倒れたフェンスの改修を行うものです。資料2の4に写真をつけております。倒れたフェンスです。

予算書に戻っていただき、色川中学校砂場設置工事は、校舎建設に伴い使用できなくなった砂場を新たに設置するものです。節18負担金、補助及び交付金は、説明欄記載のとおりでございます。

160ページ下段をお願いいたします。

目2教育振興費2,225万9,000円は、昨年度より568万円増となっております。パソコンの借上料と就学援助費の増が主なものです。節13使用料及び賃借料713万6,000円のうち教育用コンピュータ借上料648万5,000円は、生徒用パソコンのリース料です。リース期間が昨年9月で満了となり、その後は保守点検料となっております。

161ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金は記載のとおりです。節19扶助費804万4,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して、学用品費、修学旅行費などを補助するものです。

目3給食管理費4,535万6,000円は、中学校給食に係る費用です。節1報酬1,117万3,000円

は、給食調理員7人の243日分の報酬です。節3職員手当等120万3,000円は、調理員の期末手当です。節10需用費2,847万1,000円のうち給食材料費2,252万円は、給食に係る材料費です。歳入でも申し上げましたが、一月あたり5,000円の400人分を11カ月で計上しております。節11役務費15万9,000円のうち、上段の手数料には口座振替手数料4万9,000円が含まれています。節12委託料399万2,000円のうち給食輸送委託319万円は、下里中学校ででき上がった給食を宇久井中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用です。

学校教育課の関係は以上です。

163ページをお願いいたします。

次に、生涯学習課の関係です。

項4社会教育費、目1社会教育総務費は5,513万1,000円で、前年より670万8,000円の増となっています。この目は、職員の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものです。節1報酬675万9,000円のうち、社会教育全般を職員と一緒に企画立案実施していく社会教育指導員2名分256万8,000円と、教育相談活動を初め、登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導など、多方面にわたる活動を行う相談員1名分156万円と、人権教育啓発を主に担っていただく人権教育啓発指導員2名分256万8,000円を計上しています。節8旅費95万4,000円のうち普通旅費37万1,000円は、会議等に参加する旅費です。節10需用費187万円は、社会教育関係の消耗機材に係る費用です。

164ページをお願いします。

節12委託料200万円、地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。節18負担金、補助及び交付金34万2,000円のうち、説明欄4行目の国民文化祭実行委員会補助金は、那智勝浦町実行委員会に対する補助です。

別紙資料の3ページに、国民文化祭の概要を載せさせていただいております。国民文化祭は、令和3年10月30日から11月21日に和歌山県内で開催を予定しています。愛称は紀の国わかやま文化祭2021で、キャッチフレーズは「山青し海青し文化は輝く」となっており、本町ではシンポジウムや展示会などを準備しており、今年度は委員報酬が主なものです。

予算書に戻っていただき、次の目2公民館費の712万9,000円ですが、対前年度32万8,000円の減額です。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用です。節1報酬8万4,000円は、公民館運営審議会委員報酬です。節7報償費369万2,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして分館長報償と分館事務長報償です。

165ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金252万円のうち、分館活動費負担金135万5,000円は町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や踊り、音楽、茶道、華道のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している14団体225人に

対する補助です。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様にご覧いただいた映画の鑑賞の機会を提供するため、東京国立近代美術館フィルムセンター、文化庁と那智勝浦町が主催し、映画フィルムの公開上映を行うものです。優秀映画鑑賞推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会への補助金です。

次に、目3子ども会費258万4,000円は、対前年比で79万9,000円の減額となっております。視察研修に係る特別旅費の減額が主な要因です。この目は須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用です。節7報酬費46万2,000円は指導員謝礼で、定例学習者指導報償12万6,000円を初めとする諸行事参加報償です。

166ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金185万2,000円のうち須崎子ども会補助金173万8,000円は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものです。

目4文化財保護費では1,417万1,000円をお願いしており、前年度と比較して170万8,000円の増額で、熊野古道修繕並びに災害復旧工事に係る設計委託料の増が主な要因です。節7報償費の史跡整備ワーキンググループ委員謝礼6万3,000円は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。節10需用費178万9,000円のうち修繕料140万円は、熊野古道大雲取越えの舟見峠並びに登立茶屋跡付近の古道の修繕が主なものです。節11役務費の手数料35万5,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料等です。節12委託料1,079万1,000円のうち、熊野古道管理業務委託151万1,000円は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しています。

167ページをお願いします。

熊野参詣道中辺路（石倉峠）測量設計業務委託900万円ですが、別紙資料の4ページに詳細を記載させていただいております。

平成29年10月の台風21号により被災した石倉峠について、令和元年度で古道にかかっていた倒木の処理と土砂の撤去を行いました。古道の損傷が大きい中で、本年度で毀損区間の測量、そして設計をお願いし、令和3年度以降において復旧工事を行うものです。歳入にありましたように、国並びに県の補助をいただくものです。資料下、右側の写真は倒れた木を撤去した現在の古道で、石畳の損傷が見受けられます。

予算書に戻っていただき、目5図書館運営費2,192万円は、前年度と比べて149万3,000円の増額となっております。和歌山大学と連携した地域資料収集整理保存事業が増額の主なものです。町立図書館は、昨年開館40年を迎え、利用者の皆様には知の拠点として、またゆっくりとくつろぐことができる居場所として利用いただいているところでございます。さらなる拡大、そしてアイデアを出し合いながら、皆様に親しまれる図書館づくりをこれからも進めてまいります。節1報酬805万7,000円は、館長1人と図書館司書3人の報酬が主なものです。

168ページをお願いします。

節10需用費240万6,000円のうち消耗品費104万4,000円は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナー等です。修繕料25万9,000円は、消防設備誘導灯を初め老朽化した施設の修繕を予定しています。節11役務費55万2,000円のうち通信運搬費40万8,000円は、図書館システムインターネット回線使用料30万円が含まれています。手数料14万4,000円のうち5万1,000円は、図書館の本にカバーをかける作業手数料です。全国の9割の図書館は東京の1企業からカバーが既にかかった状態で本を購入しております。本町では、町内の書店からこれまでどおり本を購入し、町内の社会福祉法人にカバーかけをお願いをするもので、全国でもまれな事例となっています。節12委託料107万円は、説明欄記載の3件の委託となっております。和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託50万円は、地域資料の収集や資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するもので、昨年までは文化財保護費のデジタルアーカイブ化事業として計上しておりました。節13使用料及び賃借料515万8,000円のうち、4行目の図書書誌情報利用料22万円は、新しく購入する本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。図書館システム利用料381万1,000円は、システムの使用料です。図書館システム機器リース料79万9,000円は、コンピューターなどのシステム機器のリース料です。節14工事請負費25万1,000円は、昨年整備した場所と別の自転車置き場に屋根を設置するものです。

169ページをお願いします。

上段の公衆無線LAN環境整備工事は、図書館利用者に公衆無線LANの利用を可能にするものです。一般の方と児童・生徒ということで対象が異なりますが、似たような環境が既に宇久井小学校や下里小学校の学校図書館において実施しており、学校では調べ学習等の利用が進んでおります。同じ効果を期待しているものです。節17備品購入費273万8,000円のうち図書250万円は、児童図書や一般図書、郷土資料等の購入費です。図書館用備品15万円は、閲覧室の椅子等の購入費です。

目6青少年健全育成費170万円は、前年度と比べ20万3,000円の増額です。修繕料が増額の要因となっています。ここでは、成人式や青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しています。節7報償費49万円は、成人式へ参加される方々への記念品代とコンサート謝礼です。節10需用費52万6,000円のうち修繕料30万円は、通常のちびっこ広場の修繕のほか川関ちびっこ広場のフェンスの修繕をお願いするものです。節12委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。節18負担金、補助及び交付金の36万5,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等です。

1ページ飛んで、171ページをお願いします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費600万8,000円は、前年度と比べ11万9,000円の増となっています。節1報酬477万4,000円は、青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2人の報酬です。相談には元教員で、その業務内容は児童・生徒の相談や指導、

青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールをしております。節7報償費35万円のうち、街頭補導報償30万円は本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費です。

173ページをお願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費1,155万8,000円は、前年と比べ385万5,000円の増額です。オリンピック聖火リレーに係る経費の増が主なものです。この目における事業は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用です。節7報償費76万2,000円のうち、備考欄記載の生涯スポーツ講習会19万円は、スポーツ講習会の謝金等です。体力づくり教室29万4,000円は、昨年度取り組んだスポーツボイス教室が参加者に好評であったことから回数をふやしております。スポーツボイスは全身運動と腹式呼吸を行うもので、発声や歌の効果を取り入れることでおなか回りを鍛えたり、自律神経のバランスを整えるフィットネスです。節12委託料395万5,000円のうち、東京オリンピック聖火リレー事業業務委託353万5,000円は、4月10日開催の本町大門坂から那智の滝までの聖火リレーに係る委託となっております。資料5ページに走る区間、そして概略図を下のほうに載せさせていただいております。1.7キロメートルの区間に11人のランナーが走る予定となっております。これに伴います大門坂駐車場での出発式の会場設営費用などがこの委託料に含まれております。

174ページをお願いします。

節17備品購入費10万2,000円は、生涯スポーツに関する備品を購入します。節18負担金、補助及び交付金531万6,000円のうち町スポーツ少年団補助金71万3,000円は、スポーツ少年団に登録している18団体へ配分するものです。町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している12団体に対して配分するものです。町体育協会補助金（ジュニア駅伝大会）110万円は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会負担金200万円は、11月に開催の大会実行委員会への補助金です。

目2保健体育施設費138万4,000円は、前年度とほぼ同じです。この目は、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕費用となっております。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 議会事務局長網野君。

○事務局長（網野宏行君） 議会費について御説明いたします。

54ページをお願いいたします。

議会費で本年度8,883万9,000円の予算を計上しています。対前年度35万6,000円の減額となっております。節1報酬から節4共済費までの人件費の合計金額は7,901万5,000円で、議会費に占める割合は88.9%となっております。節2給料から節4共済費までにつきましては、事務局職員3名と会計年度任用職員1名に係るものです。節8旅費249万2,000円のうち特別旅費140万

円につきましては、常任委員会の視察研修旅費と友好都市への親善訪問、及びそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。

議会費については以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時22分 延会